北秋田市森林整備計画変更計画書

計画期間　自　平成30年4月　1日
　　至　令和10年3月31日

（令和4年3月変更）

秋田県北秋田市

目　　次

Ⅰ　伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

１　森林整備の現状と課題 …… 1
２　森林整備の基本方針 …… 2
３　森林施業の合理化に関する基本方向 …… 5

Ⅱ　森林整備の方法に関する事項

第１　森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。） …… 6
１　樹種別の立木の標準伐期齢 …… 6
２　立木の伐採（主伐）の標準的な方法 …… 6
３　その他必要な事項 …… 7

第２　造林に関する事項 …… 7
１　人工造林に関する事項 …… 7
２　天然更新に関する事項 …… 8
３　植栽によらなければ的確な更新が困難な森林に関する事項 …… 9
４　森林法第１０条の９第４項の伐採の中止又は造林の命令の基準 …… 9
５　その他必要な事項 …… 10

第３　間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準 …… 10
１　間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法 …… 10
２　保育の種類別の標準的な方法 …… 10
３　その他必要な事項 …… 11

第４　公益的機能別施業森林の整備等の森林の整備に関する事項 …… 12
１　公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における森林施業の方法 …… 12
２　木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域における森林施業の方法 …… 14
３　その他必要な事項 …… 14

第５　委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項 …… 14
１　森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針 …… 14
２　森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策 …… 14
３　森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項 …… 14
４　森林経営管理制度の活用に関する事項 …… 14
５　その他必要な事項 …… 15

第６　森林施業の共同化の促進に関する事項 …… 15
１　森林施業の共同化の促進に関する方針 …… 15
２　施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策 …… 15
３　共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項 …… 15
４　その他必要な事項 …… 15

第７　作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項 …… 16
１　効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項 …… 16
２　路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項 …… 17
３　作業路網の整備に関する事項 …… 17
４　その他必要な事項 …… 17

第８　その他必要な事項 …… 18
１　林業に従事する者の養成及び確保に関する事項 …… 18
２　森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項 …… 18
３　林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項 …… 19

Ⅲ　森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

第１　鳥獣害の防止に関する事項 …… 20
１　鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法 …… 20
２　その他必要な事項 …… 20
第２　森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項 …… 20
１　森林病害虫等の駆除又は予防の方法等 …… 20
２　鳥獣による森林被害対策の方法（第１に掲げる事項を除く …… 20
３　林野火災の予防の方法 …… 20
４　森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項 …… 21
５　その他必要な事項 …… 21

Ⅳ　森林の保健機能の増進に関する事項

１　保健機能森林の区域 …… 22
２　保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採、その他施業の方法に関する事項 …… 22
３　保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項 …… 23
４　その他必要な事項 …… 23

Ⅴ　その他森林の整備のために必要な事項

１　森林経営計画の作成に関する事項 …… 24
２　生活環境の整備に関する事項 …… 24
３　森林整備を通じた地域振興に関する事項 …… 24
４　森林の総合利用の推進に関する事項 …… 24
５　住民参加による森林の整備に関する事項 …… 24
６　森林経営管理制度に基づく事業に関する事項 …… 24
７　その他必要な事項 …… 24

１　森林整備の現状と課題

本市は、北部中央に位置し、市の南部は森吉山（標高 1,454ｍ）をはじめとする奥羽山脈の山々が連なっており、奥羽山系の山々に源を発する米代川の中流部の鷹巣盆地を中心とし、この盆地と米代川支流の阿仁川や小阿仁川などの河川流域に市街地や集落が点在している。

本市の総面積は 115,276ha であり、その内森林面積が 97,764ha で総面積の 83%を占める森林は、林産物の生産、国土の保全、水資源の涵養（かん）、自然、生活環境の保全等の多面的な機能を有しており、これらの機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結びついている。

また、民有林面積は 40,016ha となっており、スギが主体で人工林率 59%であり、森林の有する多面的機能の高度発揮と地域林業の育成整備を図るため、森林資源の質的向上はもちろん安定的な木材生産が可能となるよう、地域の実態に即した間伐、保育等の森林整備を強力に実施する必要がある。

平成 29 年４月には、川上から川下までの事業者がバリューチェーンでつながり、収益性の高い経営を実現することを目的とした林野庁の「林業成長産業化地域」に大館市・北秋田市・上小阿仁村の２市１村の「大館北秋田地域」が選定され、地域の豊富な森林資源を効率的に資源循環させることを目標に、伝統的な林業地としての復活と林業を軸とした地域産業の成長の実現に向けて、取り組みを進めている。

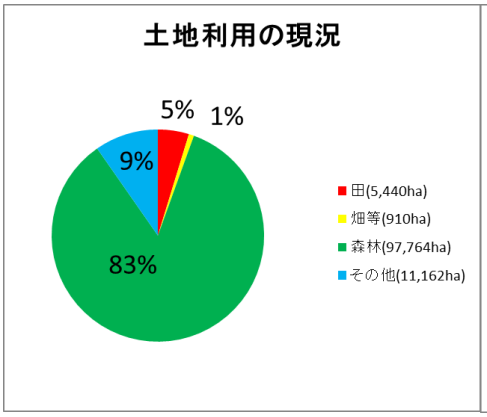

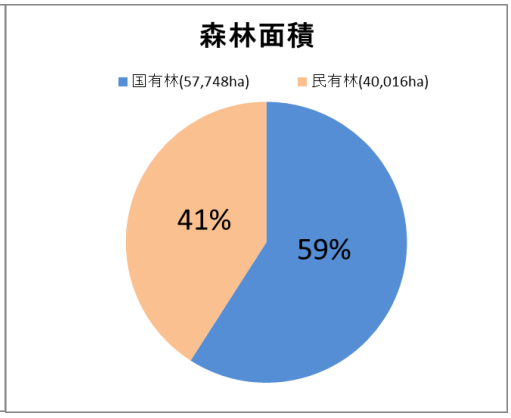

資料
・国土地理院「平成 28 年度全国都道府県市区町村別面積調」
・東北森林管理局計画課
・平成 29 年度秋田県勢要覧

☑　森林の有する多面的機能って？

森林は木材をはじめとする林産物の供給をするだけでなく水源の涵養（かんよう）、土砂災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、保健休養の場の提供など極めて多くの機能を有しており、また、それぞれの機能が総合的に発揮することで効果がより強力になるとされております。

（林業成長産業化地域構想概略図）

2　森林整備の基本方針

（1）地域の目指すべき森林資源の姿

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図るものとし、各機能の望ましい森林資源の姿は次のとおりとする。

具体的には、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の面的な実施、路網の整備、委託を受けて行う森林

施業又は経営の実施、森林病害虫や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。

①水源涵養機能

下層植生とともに、樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。

②山地災害防止機能/土壌保全機能

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。

③快適環境形成機能

樹高が高く、枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。

④保健・レクリエーション機能

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、市民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林。

⑤文化機能

史跡・名称等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林。

⑥生物多様性保全機能

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸地・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められている森林。

⑦木材等生産機能

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され生長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。

（２）森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

米代川地域森林計画で定める森林整備及び保全の基本方針を基本とする。

①　水源涵養機能

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の資源として重要なため池、湧水地及び渓流等の周辺に存する森林については、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。

また、立地条件や市民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十分発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

②　山地災害防止機能/土壌保全機能

山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼす恐れがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林については、山地災害防止機能/土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。

また、立地条件や市民ニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進するこ

ととする。

集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、渓岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の設置を推進することとする。

③ 快適環境形成機能

市民の日常生活に密接に関わりを持つ里山林等で、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林については、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。

快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風等に重要な役割を果たしている森林等の保全を推進することとする。

④ 保健・レクリエーション機能

観光的に魅力のある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林・キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など市民の保健・教育的利用に適した森林については、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、市民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や市民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進するとともに美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。

また、保健や風致等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

⑤ 文化機能

史跡・名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林については、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。

また、風致の保全のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

⑥ 生物多様性保全機能

全ての森林は多様な生物の成育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通じて適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成されている森林がバランス良く配置されていることを目指すこととする。

とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸地・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められている森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。

また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。

⑦ 木材等生産機能

林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として、整備を推進することとする。

具体的には、木材等の生産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育するた

めの適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することとする。

3　森林施業の合理化に関する基本方向

森林経営の受委託等による森林の経営規模の拡大を推進するため、森林所有者等への働きかけや情報提供などの普及啓発活動を行い、意欲ある森林所有者・森林組合・林業事業体への森林経営の委託への転換を目指すものとする。

また、米代川流域林業活性化センターの方針の下に、県、市、森林所有者、森林組合、森林管理署等で相互に連絡を密にして、森林施業の集約化や適切な路網の配置、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び木材流通・加工体制の整備など、長期展望に立った林業諸施策の総合的な実施を、林業関係者が一体となって計画的に推進するものとする。

《整備された森林》

第１　森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

１　樹種別の立木の標準伐期齢

標準伐期齢は、地域を通じた標準的な立木（主伐）の時期に関する指標であり、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して、次のとおりとする。

地域	樹　　種						
	スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針葉樹	ブナ	その他広葉樹
市全域	50年	40年	40年	35年	50年	60年	25年

※なお、標準伐期齢は主伐の時期に関する指標として定めるものであり、定めた林齢に達した時点での森林の伐採を促すものではありません。

２　立木の伐採（主伐）の標準的な方法

立木を伐採（主伐）する場合においては、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和３年３月１６日付け２林整整第１１５７号林野庁長官通知）を踏まえ、適切に実施することとする。

施業の区分	標　準　的　な　方　法
育成単層林施業 人工造林又は、ぼう芽更新により高い林地生産力が期待できる森林及び森林の有する公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林を対象とする。	①　主伐にあたっては、自然的条件及び公益的機能の確保についての必要性を踏まえ、１箇所当たりの伐採面積の規模、伐採箇所の分散に配慮するとともに、林地の保全、雪崩、落石等防止、寒風害等の各種被害の防止及び風致の維持等のために必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置するものとする。 ②　主伐の時期については、多様な木材需要に対応できるよう、地域の森林構成等を踏まえ、多様化、長期化を図ることとし、生産目標に応じた林齢で伐採するものとする。 ③　伐採跡地については、ぼう芽による更新が確実な林分を除き、適確な更新を図るため、適地適木を旨として気候、土壌等の自然条件に適合した樹種を早期に植栽するものとする。また、ぼう芽による更新を行う場合は、ぼう芽の発生状況等を考慮し、必要に応じ芽かき、植えこみを行うものとする。 ④　皆伐後、天然更新を行う場合は、１箇所当たりの伐採面積及び伐採箇所は人工植林の場合に準じるが、更新を確保するため伐区の形状、母樹の保存等について配慮し、ぼう芽更新の場合は、優良なぼう芽を発生させるため10月から４月の間に伐採するものとする。
育成複層林施業 人為と天然力の適切な組合せにより複数の樹冠層を構成する森林として成立し、森林の諸機能の維持増進が図られる森林を対象とする。	①　主伐にあたっては、複層状態の森林に確実に誘導する観点から自然条件を踏まえ、森林を構成している樹種、林分構造等を勘案して行うものとする。 ②　択伐は、天然下種更新が確実な林分で行うこととし、伐採にあたっては森林の生産力及び公益的機能の増進が図られる林型に誘導することを目標に、適正な繰り返し期間とし、伐採率は材積の30％を基準とするものである。 ③　スギを主体とする育成複層林施業を行う場合は、当面、常時複層林の二段林施業によるものとし、造林にあたっては、当該森林の林分が概ね９齢級以上に達した森林について、主伐を実施して植栽するものとする。 　なお、造成後の上層木の主伐にあたっては、下層木に損傷を与えないように伐採方法に留意するとともに、主伐後速やかに植栽するものとする。

天然生林施業 主として天然力を活用することにより的確な更新及び森林の諸機能の維持増進が図られる森林を対象とする。	①　皆伐による場合は、適切な伐採区域の形状、伐採面積の規模、伐採箇所については、モザイク状に設置するなど分散等に配慮するものとする。 ②　択伐による場合は、森林の生産力及び公益的機能の増進が図られる林型に誘導することを目標に、適正な繰り返し期間とし、伐採率は材積の30％を基準とするものとする。

3　その他必要な事項
特になし

第２　造林に関する事項

1　人工造林に関する事項

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。

（1）人工造林の対象樹種

人工造林は適地適木を旨とし、立地条件や既往の造林地の生育状況を勘案し、造林が容易で健全に生育し、材質等が優れている次の樹種を選定するものとする。なお、次の樹種以外を植栽しようとする場合は、林業普及指導員等に相談し、適切な樹種を選択することとする。

また、特定苗木などの成長に優れた苗木や少花粉スギなどの花粉症対策に資する苗木の利活用に努めることとする。

区　分	樹　種　名	備　考
人工造林の対象樹種	スギ	
	ケヤキ	
	キハダ	
	イヌエンジュ	
	アカマツ	
	カラマツ	

（2）人工造林の標準的な方法

ア　人工造林の樹種別及び仕立ての方法別の植栽本数

人工造林の植栽本数等は、施業の効率性や地位等の立地条件を踏まえ、既往の植栽本数を勘案して次を標準とする。

樹　種	仕立ての方法	標準的な植栽本数（本／ha）
スギ	疎密度仕立て（収量比数　0.5　）	1,500　～　2,100
	疎～中庸密度仕立て（収量比数　0.6　）	～　2,500
	中庸密度仕立て（収量比数　0.7）	～　3,000

※　スギ以外の樹種は、林地の生産力、立地条件を考慮して定めるものとする。

また、スギを主体とする育成複層林については、上層木林分の樹冠のうっ閉度、既往の植栽本数等を勘案して、植栽本数を決定することとするが、下層木の確実な成長を確保するため、樹冠直下を避けて植栽することとする。

イ　その他人工造林の方法

人工造林の方法については、次に示す方法を標準として行うものとする。また、現地の状況に応じた本数の苗木を植栽することとし、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽の導入に努めることとする。

区　分	標　準　的　な　方　法
地拵えの方法	伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないように整理することとし、気象害や林地の保全に配慮するものとする。
植付けの方法	地形及び既往の植付け方法を考慮して、植付け方法を定めることとする。
植栽の時期	４月～６月中旬までに行うことを原則とし、秋植えの場合には、苗木の根の成長が鈍化した10月～11月に行うものとする。

（３）伐採跡地の人工造林をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び林地の荒廃防止、早期回復並びに森林資源の造成をはかる観点から、３（植栽によらなければ的確な更新が困難な森林の所在）に定める森林及び皆伐による伐採跡地については、原則として主伐後２年以内に植栽により更新を図ることとする。

また、択伐による伐採にかかるものについては、伐採による公益的機能への影響を配慮し、伐採後５年以内に人工造林により更新を図るものとする。

２　天然更新に関する事項

（１）天然更新の対象樹種

天然更新は、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の現況、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により的確な更新が図られる森林において行うものとし、立地条件や既往の生育状況を勘案し、健全に生育し、材質等が優れている次の樹種を天然更新の対象樹種とする。

天然更新の対象樹種		針葉樹、クルミ類、ケヤキ、トチノキ、シナノキ、ハリギリ、カンバ類
	ぼう芽による更新が可能な樹種	ブナ、ナラ類、クリ、ホオノキ、サクラ類、カエデ類

（２）天然更新の標準的な方法

ア　天然更新の対象樹種の期待成立本数

樹　種	期待成立本数
２－（１）に定める樹種	10,000本を基準とする。

※　期待成立本数は、現段階では確立されていないことから、今後の状況により確立された数値を優先することとする。

気象その他の立地条件、既往の造林方法等を勘案し、Ⅱ 第２　２－（１）に定める対象樹種の期待成立本数は次のとおりとし、天然更新を行う際にはその本数の 10 分の３を乗じた本数（ただし、草丈以上のものに限る）となった状態をもって更新完了とする。

また、天然更新に当たって、地表処理、刈出し、植込み、芽かきの方法については、下記イのとおりとする。

なお、ぼう芽更新による場合には、ぼう芽の発生状況等を考慮し、必要に応じて芽かき又は植込みを行うものとする。

イ　天然更新補助作業の標準的な方法

区　　分	標　準　的　な　方　法
地表処理	ササや粗腐植の堆積等により、天然下種更新が阻害されている箇所については、掻き起こしや枝条整理等を行い種子の定着及び発育の促進を図るものとする。
刈　出　し	ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所については、稚幼樹の成長の促進を図るものとする。
植　込　み	天然稚樹等の生育状況を勘案し、下種更新及び萌芽更新の不十分な箇所については、必要な本数を植栽するものとする。
芽　か　き	ぼう芽更新を行った箇所において、目的樹種の発生状況により必要に応じて優良芽を１株当たり３～５本を目安としてぼう芽整理を行うものとする。

ウ　その他天然更新の方法

伐採跡地の天然更新については、「秋田県人工林伐採跡地天然更新完了基準（秋田県地域森林計画編成業務要領）」に基づき、伐採後、林地の更新状況を確認し更新完了を判断することとする。

また、天然更新が期待できない以下の森林については、植栽による更新の確保を図ることとする。

a　種子を供給する母樹が存在しない森林

b　有用天然木[注1]の稚樹の育成が期待できない森林

c　面積の大きな針葉樹人工林であって、林床木本類が見られないもののうち、気候、地形、土壌条件、周囲の森林の状況等により、皆伐後も木本類の侵入が期待できない森林

※注１　有用天然木とは、Ⅱ 第２　２－（１）に定める樹種

（３）伐採跡地の天然更新をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を旨とし、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して伐採後５年以内とする。

３　植栽によらなければ的確な更新が困難な森林に関する事項

（１）　植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準

主伐後の適確な更新を図るため、次の森林については原則として植栽によらなければ適確な更新が困難な森林とし、植栽により更新を図ることとする。

a　種子を供給する母樹が存在しない森林

b　有用天然木※の稚樹の育成が期待できない森林

c　面積の大きな針葉樹人工林であって、林床木本類がみられないもののうち、気候、地形、土壌条件、周囲の森林の状況等により皆伐後も木本類の侵入が期待できない森林

※有用天然木とは、Ⅱ　第２　２－（１）に定める樹種

（２）　植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

該当なし

４　森林法第10条の９第４項の規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準

（１）造林の対象樹種

ア　人工造林の場合

Ⅱの第２の１の（１）による。

イ　天然更新の場合
Ⅱの第２の２の（１）による。

（２）生育し得る最大の立木の本数
植栽によらなければ的確な更新が困難な森林以外の森林の伐採跡地における植栽本数は、天然更新の対象樹種の立木が５年生時点でⅡの第２の２（２）アに定める期待成立本数とする。

５　その他必要な事項
該当なし

第３　間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

１　間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

間伐は、森林の立木の生育の促進並びに林木の健全化及び利用価値の向上を図ることを旨とし、地域における間伐の方法等を勘案し、間伐の回数及びその実施時期、間伐率等については次のとおりとし、計画的かつ積極的な実施を推進することとする。

樹種	施業体系	植栽本数（本/ha）	間伐を実施すべき標準的な林齢（年）					標準的な方法	備考
			初回	2回目	3回目	4回目	5回目		
スギ	中庸密度仕立て	3,000	標準伐期の場合 25	35	45	長伐期の場合 60	75	・間伐の標準的な間隔は次を標準とする。 ①標準伐期齢未満：10年 ②標準伐期齢以上：15年 ・間伐率は、概ね20～30%とする。間伐木の選定は、林分構成の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行う・立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮することとする。	
			25年で除伐実施した場合 30～35	40～45	50～60				
			60年伐期の場合 24	31	38	48			
	中庸～疎密度仕立て	2,500	25～30	35～40	45～50				
	疎密度仕立て	2,100	25～30	40～45	50～55				

２　保育の種類別の標準的な方法

作業の省力化・効率化に留意しつつ、当該森林の繁茂状況等に応じた作業とする。その実施時期、回数、標準的な方法の目安は次のとおりとする。

保育の種類	樹種	実施すべき標準的な林齢及び回数															標準的な方法	備考
		1	2	3	4	5	6	7	9	11	13	15	17	19	24	25		
下　刈	スギ	回 1	2	2	1	1	1	1									植栽木が下草より抜け出るまで行う。 実施時期は６～７月頃を目安とする。	

つる切	スギ								1								下刈り終了後、つるの繁茂の状況に応じて行う。	
除　伐	スギ									1		1		1			造林木の生長を阻害したり、阻害が予想される侵入木や形質不良木を除去する侵入した広葉樹については、土壌の化学性の維持改善、景観の向上等を図るため、形質の良好なものの保存を考慮する。 立木の成長の度合いに応じ不良木の淘汰のため、25年生の実施も考慮する。	
枝　打													1	1			病害虫等の発生を予防するとともに、材の完満度を高め、優良材を得るため、必要に応じて行う。 実施時期は、樹木の成長休止期の12月下旬～３月上旬頃とする。	

60年伐期の場合

60年伐期の場合

1　1　1

３　その他必要な事項

該当なし

《下刈り実施状況》

☑　伐採（間伐含む）や林地を開発するときは、届出が必要です！

個人所有の森林であっても、地域森林計画の対象となる立木を伐採するときは、森林法により伐採する30～90日前までに「伐採および伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

１ha以下の森林で、開発行為などにより立木を伐採するときも、伐採をする30～90日前までに届出書の提出が必要になります。

なお、１haを超えるときは、秋田県へ林地開発の許可申請が必要になります。

平成28年５月の森林法改正により、平成29年４月以降に伐採および伐採後の造林の届出を行った方は、造林または天然更新の完了後に市町村への「伐採および伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が必要となりました。

第４　公益的機能別施業森林の整備等の森林の整備に関する事項

１　公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における森林施業の方法

森林の有する公益的機能に応じ、当該森林の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域、及び当該区域内の森林施業の方法については、次のとおりとする。

（１）水源の涵（かん）養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下：水源涵（かん）養機能維持増進森林）

ア　区域の設定

水源かん養保安林や干害防備保安林、土砂流出防備保安林（比較的地盤が安定している森林）ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地域の用水源として重要なため池・湧水池・渓流等の周辺に存する森林、水源涵（かん）養機能の評価区分が高い森林などを区域として設定することとし、区域については別表１に定める。

イ　森林施業の方法

森林施業の方法として、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、伐期の間隔の拡大とともに伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとし、方法については別表２に定める。

森林の伐期齢の下限

区域	樹　　種						
	スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針葉樹	ブナ	その他広葉樹
市全域	60年	50年	50年	45年	60年	70年	35年

（２）土地に関する災害の防止機能及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下：山地災害防止等機能維持増進森林）、快適な環境の形成の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下：快適環境形成維持増進森林）、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下：保健文化等機能維持増進森林）

ア　区域の設定

土地に関する災害の防止機能及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化等機能の維持増進を図るため、次の①～③の森林などを区域として設定することとし、区域については別表１に定める。

なお、区域において機能が重複する場合は、それぞれの機能の発揮に支障が生じないように定める。

①山地災害防止等機能維持増進森林

土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林や落石防止保安林、砂防指定地周辺、山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害の恐れがある森林、山地災害防止機能評価区分が高い森林などを区域として設定する。

②快適環境形成維持増進森林

飛砂防備保安林、潮害防備保安林、風害防備保安林、雪害防備保安林、霧害防備保安林、防火保安林や市民の日常生活に密接な関わりを持ち塵等の影響を緩和する森林、風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林、生活環境保全機能の評価区分が高い森林などを区域として設定する。

③保健文化機能等維持増進森林

保健保安林、風致保安林、都市緑化法に規定する緑地保全地域及び特別緑化保全地区、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法に規定する史跡名天然記念物に係る森林、キャンプ場・森林公園等の施設を伴う森林など市民の保健・教育適利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林、保健文化機能の評価区分が高い森林などを区域として設定する。

イ　森林施業の方法

森林施業の方法として、地形・地質等の条件を考慮したうえで伐採に伴って発生する裸地化の縮小並びに回避を図るとともに天然力を活用した施業、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を図るための施業、美的景観の維持・形成に配慮した施業を推進することとする。

このため、次の①～③の森林のうち、これらの公益的機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進すべき森林については択伐による複層林施業を推進することとし、それ以外の森林については、択伐以外の方法による複層林施業を推進することとする。

また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においてこれらの機能が確保できる森林は、長伐期施業を推進することとし、主伐の時期は標準伐期齢のおおむね２倍以上とすることとする。

なお、保健文化機能維持増進森林のうち、特に地域独特の景観等が求められる森林においては、特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を推進することとし、それぞれの森林の区域については別表２に定める。

①　地形の傾斜が急な箇所、傾斜の著しい変移点をもっている箇所又は山腹の凹局部等地表流下水、地中水の集中流下する部分をもっている箇所、流れ盤となっている箇所、土壌等が火山灰地帯で表土が粗しょうで凝集力の極めて弱い土壌から成っている箇所、土層内に異常な滞水層がある箇所、石礫地から成っている箇所、表土が薄く乾性な土壌から成っている箇所の森林

②　都市近郊林等に所在する森林であって、郷土樹種を中心とした安定した林相をなしている森林、市街地道路等と一体となって優れた景観美を構成する森林、気象緩和、騒音防止等の機能を発揮している森林

③　湖沼、瀑布、渓谷等の景観と一体となって優れた自然美を構成する森林、紅葉等の優れた森林美を有する森林であって主要な眺望点から望見されるもの、ハイキング、キャンプ場等の保健・文化・教育的利用の場として特に利用されている森林のうち、保健・レクリエーション機能及び文化機能の発揮が特に求められる森林

長伐期施業を推進すべき森林の伐期齢の下限

区域	樹　　種						
	スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針葉樹	ブナ	その他広葉樹
市全域	100年	80年	80年	70年	100年	120年	50年

２　木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下：木材等生産機能維持増進森林）の区域及び当該区域における森林施業の方法

（１）区域の設定

林木の生育に適した森林で地形・地理等から効率的な施業が可能な森林、木材生産機能の評価区分が高い森林などを区域として設定することとする。このうち、特に効率的な施業が可能な森林の区域については、災害が発生する恐れが少ない人工林を中心として、林地生産力が高く、傾斜が比較的緩やかで、林道等や集落からの距離が近いなどの条件等を勘案して設定することとする。区域については別表１に定める。

なお、公益的機能別施業森林と重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障が生じないように設定する。

（２）森林施業の方法

森林施業の方法として、木材等生産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するため、生産目標に応じた主伐の時期及び方法とし、植栽による確実な更新、保育及び間伐等を推進するとともに、特に効率的な施業が可能な森林における人工林の伐採後は、原則、植栽による更新を行うことを基本に、森林施業の集約化、路網の整備や機械化を通じた森林整備を図ることとし、方法については別表２に定める。

３　その他必要な事項

（１）施業実施協定の締結に関する促進方法

該当なし

（２）その他

特になし

第５　委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

１　森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針

本市においては、所有者の高齢化が進んでいること、林業採算性の低下など森林所有者の林業への関心が低下していることなどから、森林所有者のみでは適切な森林施業の実施が困難となってきている。

そのため、意欲のある森林所有者や森林組合等へ森林施業の委託を進めるとともに、長期の森林経営委託への転換を促進し、森林経営の規模を拡大することとする。

２　森林の経営の受託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策

森林所有者等へ対し、長期の施業の委託等森林経営の委託の働きかけや市広報による情報提供など普及啓発活動を行うこととする。

また、森林経営の受託を担う森林組合等の事業体を育成又は支援するとともに、施業の集約化に取り組む者に対し、森林経営の委託等に必要な情報を提供することとする。

３　森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項

・森林所有者が長期の森林経営を委託する場合は、「森林経営委託契約書」等に基づき委託することとする。

・委託期間は５年以上の期間を定め、委託事項は森林施業の実施とともに立木の処分、森林の保護等についても委託の内容として記載する。

４　森林経営管理制度の活用に関する事項

森林所有者が自ら森林組合等に施業の委託を行うなどにより森林の経営管理を実行することができない場合には、森林経営管理制度の活用を図り、森林所有者から経営

管理権を取得した上で、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に経営管理実施権を設定するとともに、経営管理実施権の設定が困難な森林及び当該権利を設定するまでの間の森林については、森林環境譲与税を活用しつつ、北秋田市森林経営管理事業を実施することにより、適切な森林の経営管理を推進することとする。

5　その他必要な事項

特になし

第６　森林施業の共同化の促進に関する事項

1　森林施業の共同化の促進に関する方針

本市の森林所有者のほとんどは、5ha未満の小規模所有者であることから、森林　施業を計画的、効率的に行うため、市、森林組合、森林所有者等により森林施業の推進体制を整備するとともに、間伐をはじめとする森林施業の実施に関する話し合いを行い、森林施業の共同実施又は経営委託を図っていくこととする。

また、経営委託の推進を通じ計画的かつ効率的な森林施業が実施されるよう森林組合など林業事業体の事業体制の整備を図ることとする。

2　施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策

施業の共同化を助長し合理的な林業経営を推進するため、施業実施協定の締結を促進し、作業路網の早急かつ計画的な整備、造林・保育及び間伐等の森林施業の森林組合への委託等により、計画的かつ効率的な森林施業を推進することとする。

また、不在村森林所有者に対して、森林組合等への森林経営委託を働きかけるとともに、消極的な森林所有者に対しては集会等への参加を呼びかけ、集会等において林業経営への参画意欲の拡大を図り施業実施協定への参画を促進することとする。

さらに、民有林、国有林が連携しながら路網整備、間伐等の施業を行う森林共同施業団地の協定締結に向けた取組をする。

3　共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

森林所有者などが共同して森林施業を実施する場合には次に留意することとする。

ア　間伐を中心とする施業は、可能な限り共同で又は森林組合等の意欲のある林業事業体への経営委託により実施することとする。

イ　森林施業の共同化を効果的に促進するため、具体的な施業内容や作業路網等施設の設置や維持管理の方法について、共同して作業を行う者それぞれがあらかじめ確認することとする。

ウ　共同で施業を実施しようとする者それぞれが果たすべき責務等を明確にすることとする。

エ　共同作成者の合意の下、施業実施協定の締結に努めることとする。

4　その他必要な事項

特になし

☑　造林事業に対する市の補助金について

北秋田市では森林所有者や森林組合等が事業主体であり、国または県の補助金を受けて実施された造林事業に要する経費に対して「北秋田市民有林造林事業費補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で補助金を交付し、森林の公益的機能や森林資源の保全を図っております。

第７　作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

作業路網は、林業機械の導入による労働強度の軽減を含め、生産性の向上による効率的な林業経営の改善を図るうえで基盤となる施設である。

さらに、きめ細かな森林施業を実施するためにも作業路の整備は重要であり、既設の林道、作業路網との調整を図りながら、その効果が十分発揮されるよう、施業実施協定の締結を促進しつつ、重点的に整備を行うべき地区を含め、その整備を積極的に推進することとする。

また、林産物の搬出については、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和３年３月１６日付け２林整整第１１５７号林野庁長官通知）を踏まえ、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行うこととする。

１　効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項

効率的な森林施業を推進するため、林地の傾斜区分や搬出方法に応じた路網密度は地域森林計画を踏まえ次のとおりとする。

なお、路網密度の水準については、木材搬出予定箇所に適用することとし、尾根、渓流、天然林等の除地には適用しないこととする。

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

区　分	作業システム	路網密度	作業システム（高性能林業機械）
緩傾斜地（ 0 ～15°）	車両系作業システム	110m/ha以上	【伐木・造材】【搬出】 ハーベスタ　フォワーダ
中傾斜地(15°～30°)	車両系作業システム	85m/ha以上	【伐木・造材】【搬出】 ハーベスタ　フォワーダ
	架線系作業システム	25m/ha以上	【集材】【造材】【搬出】 スイングヤーダ　プロセッサ　フォワーダ
急傾斜地(30°～35°)	車両系作業システム	60〈50〉m/ha以上	【造材】　【搬出】 プロセッサ　フォワーダ
	架線系作業システム	25〈15〉m/ha以上	【集材】【造材】【搬出】 スイングヤーダ　プロセッサ　フォワーダ
急 峻 地(35°～　)	架線系作業システム	5m/ha以上	【集材】　【造材】 タワーヤーダ　プロセッサ

※「車両系作業システム」とは、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。

※「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。

※「急傾斜地」の〈　〉書きは、広葉樹の導入により針広混交林化など育成複層林へ誘導する場合における路網密度。

２　路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

計画期間内に基幹路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域

路網整備等 推進区域	面　積 (ha)	開設予定 路　　線	開設予定延長 (m)	対図番号	備考
（鷹巣）熊沢口	153	熊沢口線	2,800	②	
（鷹巣）田子ヶ沢	97	田子ヶ沢線	2,000	㉑	
（合川）関ノ沢	70	関ノ沢線	2,300	⑤	
（森吉）大滝沢	294	大滝沢線	5,500	⑬	
(阿仁)元屋布向 外	113	元屋布向線	2,200	⑱	

３　作業路網の整備に関する事項

国庫補助事業など活用した林道（林業専用道）の推進と併せ、間伐・保育を早急に進めるため、特にこれまで一度も間伐を実施していない森林が集中する地区、今後、間伐・保育作業を実施する必要のある森林が集中する地区、長伐期施業及び複層林施業の適切な実施のための高齢級間伐等の実施が必要な地区等の森林の作業路の開設を積極的に推進するものとする。

また、秋田県林内路網の整備の促進に関する条例に基づき県が定める林道路網整備計画による路網整備を推進するものとする。

（１）基幹路網に関する事項

ア　基幹路網の作設に係る留意点

適切な規格・構造の路網の整備を図る観点から、林道規定（昭和 48 年４月１日 48 林野道第 107 号林野庁長官通知）、林業専用道作設指針（平成 22 年９月 24 日 22 林整整第 602 号林野庁長官通知）を基本とし、県が定める林業専用道作設指針に則り開設する。

イ　基幹路網の整備計画

別表３のとおり計画する。また、林道の開設に当たっては、森林の利用形態や地形・地質等に応じ林業専用道を導入するなど、丈夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するとともに、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとする。

ウ　基幹路網の維持管理に関する事項

開設した林道等の基幹路網については、「森林環境保全整備事業実施要領」(平成 14 年３月 29 日付け 13 林整整第 885 号林野庁長官通知)、「民有林林道台帳について」(平成８年５月 16 日付け８林整整第 158 号林野庁長官通知)等に基づき、台帳を作成するとともに適正に維持管理することとする。

（２）細部路網に関する事項

ア　細部路網の作設に係る留意点

効率的な森林施業を推進するため、基幹道路と連携するとともに丈夫で簡易な規格・構造の路網を整備する観点から、森林作業道作設指針（平成 22 年 11 月 17 日 22 林整整第 656 号林野庁長官通知）を基本とし、県が定める森林作業道作設指針に則り開設する。

イ　細部路網の維持管理に関する事項

基幹路網と同様に、作業道台帳等を作成し適正に維持管理することとする。

４　その他必要な事項

施設の種類	位　　置	規　　模	対図番号	番号
該当なし				

※　合理的な搬出を行うため必要とされている施設（山土場、機械の保管庫、土捨場など）や、
その他森林整備のために必要な施設整備について記載

第８　その他必要な事項

１　林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

林業就業者及び林業後継者の育成のため、労働環境の整備改善に努めることとし、林業実践者との交流会や、秋田県林業大学校を活用した高い林業技術や知識の取得向上を目的とした講習会への参加を推進するとともに、雇用安定化・長期化を図るため、社会保険等への加入促進等、労働条件の改善や安全管理体制の強化による労働安全衛生の確保についても指導を推進するものとする。

（１）林業労働者の育成

林業労働者、特に若年労働者を確保するため、高性能林業機械のオペレーター養成等の事業を積極的に支援し、林業事業体の通年雇用体制の確立にむけた体制整備に努める。

現在、ＵＪＩターン者を雇用している市内の林業事業体と連携を密にしてこれからも積極的な雇用を推進するよう働きかけるとともに、他の事業体へも優良事例として紹介し、林業就業希望者の雇用の推進を図ることとする。

（２）林業後継者の育成

森林組合青年部、ヤングフォレスター７や林業後継者等による自主的なグループ活動を積極的に支援し、小中高生を対象とした林業への関心を高めるためのＰＲ活動等を推進するとともに、森林組合及び林業事業体等と緑地環境科森林環境コースのある市内「秋田県立秋田北鷹高校」の生徒との交流の場を設定するなどして後継者の確保、育成に努める。

（３）林業事業体の体質強化方策

林業制度改革等、林業諸情勢の変化にすぐに対応できるよう人材の育成及び、事業量の安定確保を図ることにより就労の安定化及び近代化に努め事業体の体質強化に努める。

２　森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項

生産コストの低減、林業生産性の向上、労働強度軽減等による林業経営の改善を図るため、高性能林業機械の導入を促進するものとする。

高性能林業機械の導入については、森林組合、林業事業体との連携を図りつつ、各種補助事業・融資制度の活用により促進するとともに、国、県が行うオペレーター養成の研修会についても参加の呼びかけを推進するものとする。

高性能林業機械を主体とする林業機械の導入目標

作業の種類		現状(参考)	作業システム	将　　来
伐倒 造材 集材	緩傾斜地	チェンソー →グラップル	車両系	(伐木・造材)　(搬出) ハーベスタ　フォワーダ
	中傾斜地	チェンソー →クローラ	車両系	(伐木・造材)　(搬出) ハーベスタ　フォワーダ
			架線系	(集材)　(造材)　(搬出)

				スイングヤーダ　プロセッサ　フォワーダ
	急傾斜地	チェンソー →自走式搬機 →チェンソー	車両系	（造材）　（搬出） プロセッサ　フォワーダ
			架線系	（集材）　（造材）　（搬出） スイングヤーダ　プロセッサ　フォワーダ
	急峻地	チェンソー →自走式搬機 →チェンソー	架線系	（集材）　（造材）　（搬出） タワーヤーダ　プロセッサ　フォワーダ
造林 保育等	地ごしらえ 下刈り	人力 →刈払機 →チェンソー	保育用ベースマシン＋アタッチメント	
	枝打ち	人力	自動枝打機	

3　林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

木材流通については、素材の規格など流通関係者のニーズに応えていくとともに、加工コストの低減を図るため、出荷施設の整備や複数工場の連携等を推進し、木材の安定的な供給に努めるものとする。

木材の供給にあたっては、国有林・民有林を通じて川上から川下まで一体となり、関係者の一層の合意形成を進め、効率的な加工・供給体制の整備を推進することとする。

なお、林産物の生産・流通・加工・販売施設の現状については別表４のとおりである。

☑　ヤングフォレスター７って？

米代東部森林管理署を事務局として当該森林管理署内の県（北秋田地域振興局）及び市町村の若手林務担当者を中心に構成された組織名で、平成29年８月より活動開始しています。「７」は参加団体数を表しており、米代東部森林管理署、鹿角地域振興局、北秋田地域振興局、大館市、鹿角市、北秋田市及び小坂町が参加しています。

Ⅲ　森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

第１　鳥獣害の防止に関する事項

１　鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

（１）区域の設定

設定なし。

（２）鳥獣害の防止の方法

該当なし。

２　その他必要な事項

鳥獣害の防止の方法の実施状況を確認する方法については、必要に応じて植栽木の保護措置の実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、森林施業を行う林業事業体や森林所有者からの情報収集に努めるものとする。

第２　森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

１　森林病害虫等の駆除又は予防の方法等

（１）森林病害虫等の駆除及び予防の方針及び方法

森林の病害虫の駆除及び防除については、適切な除間伐による被圧した衰弱木等の除去を行い、森林病害虫の予防や駆除に努めるものとする。

松くい虫による被害については、薬剤の樹幹注入による予防、くん蒸、破砕などの駆除により被害の拡大防止を図り、特に重要な松林については、計画的に抵抗性の有するマツ等へ転換も併せて行うものとする。

ナラ枯れについては、隣接する秋田市、仙北市、能代市で被害が確認されているため、被害状況の監視や連絡体制の強化を進めることとする。

《松くい虫防除作業》

（２）その他

被害状況の監視等については、地方行政機関（国、県、周辺市町村）、森林組合、森林所有者等の連携により、被害状況の連絡体制づくりを推進することとする。

注）病害虫の蔓延のため緊急に伐倒駆除する必要が生じた場合等については、ここに定める森林以外であっても、伐採の促進に関する指導等を行うことがある。

２　鳥獣による森林被害対策の方法（第１に掲げる事項を除く。）

野生鳥獣による森林被害対策については、野生鳥獣との共存に配慮した森林整備に努めることとし、特に重要な林分については、忌避剤等による防除を優先することとする。

なお、ニホンジカやイノシシについては、本市のほか近隣市町村においても目撃が報告されており、枝葉や水稲の食害、剥皮被害等の森林被害、農作物被害が懸念されることから、関係行政機関との情報収集と共有化を図り、早期対策を講ずることとする。

３　林野火災の予防の方法

山火事等の森林被害を未然に防止するため、地方行政機関（国、県、周辺市町村）との連携による山火事パトロールによる予防啓発活動を行うものとする。また、被害状況等の連絡体制づくりについても推進することとする。

４　森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項

火入れを実施する場合の留意事項については、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）による許可制度の周知や関係機関との事前調整を行うよう指導を強化することとする。

火入れを実施する場合の目的については、病虫駆除や造林のための地ごしらえ、開墾準備、焼畑等に限り行えるものとし、不要な火入れを行うことがないよう指導するものとする。

火入れの方法については、防火帯を設けるなど防火体制を整備するとともに、風速、湿度等からみて延焼のおそれがない日を選び、できる限り小区画ごとに行うなど、周囲に延焼のおそれがない方法により実施するものとする。

５　その他必要な事項

特になし

1　保健機能森林の区域

森林の所在		森林の樹種別面積（ha）						備考
位置	林小班	合計	人工林	天然林	無立木地	竹林	その他	
鷹巣	74-200 59-35～45	31.86	28.74	3.12				自然環境保全地区 0.35ha 鳥獣保護区特別区 31.51ha
森吉	47-280,281,290 61-6～47,49,50,55,56,59,61,65,68,69,71,72 40-20～28	100.18	7.64	92.47			0.07	県立自然公園 86.39ha 自然環境保全地区 4.00ha 鳥獣保護区特別区 9.79ha
阿仁	35-165,166,170～172,181 36-1～15,22～25 27,29,34～36 38-36,38～51 39-1～7	83.73	9.43	74.30				自然環境保全地区 21.53ha 鳥獣保護区特別区 83.36ha （重複箇所あり）

※備考覧には制限林の種類別面積を記載する。

2　保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採、その他施業の方法に関する事項

森林の区域	施業の区分	施業の方法
鷹巣・森吉・阿仁	造林	保健機能の増進に配慮し、複層林施業及び広葉樹林施業等を行うこととする。
	保育	複層林施業を行った林分については、植栽木の育成を図るため、下刈り、除伐などの保育を適切に行うこととする。また、適切な枝打ち及び間伐により、林内照度の確保を図ることとする。
	伐採	保健機能の発揮に配慮し、択伐に努めるものとする。
	その他	法令などにより制限を設けられている場合は、当該法令に定めるところによるほか、保健機能の増進に配慮した 施業を行うこととする。

３　保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項

（１）森林保健施設の整備

該当なし

（２）立木の期待平均樹高

樹種	期待平均樹高	備考
スギ	21m	

４　その他必要な事項

保健機能森林の管理運営に当たっては、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の保健機能の増進が図られるよう巡視を行うこととする。

１　森林経営計画の作成に関する事項

（１）森林経営計画の記載内容に関する事項

森林経営計画の作成にあたっては、次に掲げる事項について適切に計画するものとする。

ア　Ⅱの第２の３の植栽によらなければ適確な更新が困難な森林における主伐後の植栽

イ　Ⅱの第４の公益的機能別施業森林の施業方法

ウ　Ⅱの第５の３の森林の経営の受託等を実施する上で留意すべき事項及びⅡの第６の３の共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

エ　Ⅲの森林病害虫の駆除又は予防、火災の予防その他森林の保護に関する事項

なお、経営管理実施権が設定された森林については、森林経営計画を樹立して適切な施業を確保することが望ましいことから、経営管理実施権配分計画が公告された後、林業経営者は、当該森林について森林経営計画の作成に努めることとする。

（２）森林法施行規則第３３条第１項ロの規定に基づく区域

路網の整備の状況その他の地域の実情からみて、造林、保育、伐採及び木材の搬出を一体として効率的に行うべき区域は別表５に定める。

２　生活環境の整備に関する事項

生活環境施設の整備計画

施設の種類	位置	規模	対図番号	備考
該当なし				

３　森林整備を通じた地域振興に関する事項

森林整備を通じた地域振興については、地域材の利用拡大による地域振興に努めるため、地域材を利用した住宅づくりの推進や間伐材の有効利用について、県と連携して助言・指導を行うものとする。

４　森林の総合利用の推進に関する事項

該当なし

５　住民参加による森林の整備に関する事項

（１）地域住民参加による取り組みに関する事項

該当なし

（２）上下流連携による取り組みに関する事項

該当なし

（３）その他

森林組合や森林事業体と連携して施業実施協定の締結の呼びかけを行い参加を促進するものとする。

６　森林経営管理制度に基づく事業に関する事項

計画期間内における市町村森林経営管理事業計画

区域	作業種	面積	備考
該当なし			

別表　基幹路網の整備計画について地域森林計画変更計画に基づき適宜変更

７　その他必要な事項

（１）秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（水と緑の条例）に関する事項

森林の整備については、基本的に「水源涵（かん）養機能」「山地災害防止機能／土壌保全機能」「快適環境形成機能」「保健・文化機能」「木材生産等機能」の森林の区分により、「Ⅰ　２森林整備の基本方針」や「Ⅱ　第４公益的機能別施業森林の整備等の森林の整備に関する事項」に基づき実施することとするが、特に条例の趣旨を反映すべき森林においては、森林の区分に関わらず、土壌条件や気象条件など地域の特性に応じて、次の事項に基づいた森林施業を実施する。

①健全な生態系の回復・維持

a　スギ人工林においては、生育段階において自然に侵入する広葉樹についてスギの生育への影響を勘案しながら極力保残・育成する。

b　スギ人工林などの伐採跡地については、気象条件、土壌条件などを勘案しながら、混交林化や広葉樹林の造成を図る。

c　特に標高の高い所など気象条件、土壌条件などが劣悪な箇所に植栽されたスギ人工林については、積極的に混交林等に誘導し、原則としてスギによる更新を行わない。

②生物多様性の確保

環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類（VU）のクマゲラ（北秋田市森吉地区）

a　野生生物の移動通路として重要な尾根筋や、生物多多様性に重要な沢筋などの森林においては、在来の広葉樹林や天然生林として保全する。

b　広葉樹林への誘導に当たっては､尾根筋においては、天然更新の種子源となる樹種を保残するとともに、野生生物の餌となるブナ、ナラ類など実のなる樹種や、渓畔林においては、トチノキ、サワグルミ、カツラなど多様な樹種を確保する。

c　森林の連続性を保ち、野生生物の生息地を確保するため、自然環境への負荷が大きい大面積皆伐を極力回避するよう努める。

d　「Ⅱ　第２　１　人工造林に関する事項」「Ⅱ　第２　２　天然更新に関する事項」の指針に基づき、伐採後の適切な更新を図る。

③彩りの豊かなふれあいの森づくり

集落の近くや、住民の憩いの場所となっている里山については、景観やふれあいに配慮しながら、多様な樹種で構成される混交林への誘導を図る。

（２）森林施業共同化重点実施地区における基幹路網の開設に関する事項

該当なし

（３）秋田県水源森林地域の保全に関する条例に関する事項

水源涵養機能維持増進森林としてゾーニングしている森林等は「水源森林地域」に指定されているため、県と協力し、適正な土地利用の確保を図るものとする。

（４）クマの被害増加への対策

近年多発しているクマ被害の対策として、人とクマとの棲み分けを図るために通学路や主要道路沿いの森林に対して、緩衝帯の整備や、里山の再生に向けた針広混交林への誘導、広葉樹林の再生を推進することとする。

別表１

区分	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林			
	鷹巣		
	1	全域	70.13
	2	1～12、14～153-1、154～160	108.98
	3	15～23、25～28、31～43	36.94
	4	1、2、5、7、13、15、16、18～21、101、242、243、247～249	21.07
	5	1～4、97	11.40
	6	1～50-1、51～192	54.78
	9	全域	66.09
	11	全域	65.76
	14	全域	0.16
	15	全域	51.96
	16	全域	73.01
	17	1～109-1、110～112-1、113～117-1、118～128-1、129～130-1、131～147-1、148、148-1、149～185-1、186、186-1、187、187-1、188、188-1、189～210-1、211～215-1、216、216-1、217～221-2、223、223-1、224～227-1、228～254	69.47
	18	1～16-1、17～189	54.54
	20	全域	82.77
	22	全域	52.77
	24	1～133、139～157-1、158～200	79.93
	25	1～23-1、24～25-1、26～64、134～138	54.91
	28	全域	51.18
	29	1～9-3、10、10-1、11、11-1、12～156	76.02
	32	全域	44.62
	33	全域	72.06
	36	全域	110.69
	39	全域	160.52
	43	全域	58.00
	44	全域	65.70
	47	1～82-1、83～85-1、86～140	88.36
	48	全域	56.35
	50	1～6、8～237	84.80
	51	1～15-1、16～65	61.56
	52	全域	66.86
	55	1～36-1、37～44-1、45～92	86.66
	56	全域	50.32
	58	全域	51.25
	59	全域	123.85
	60	1～141-1、142～148-1、149～153-2、154～293	96.44
	65	1～249-1、250～353	111.58
	66	1～66、68～90、92～141-1、142～149	70.23
	67	全域	96.39
	68	1～9-1、10～42-1、43～48-1、49～95、98～339	121.72
	70	1～13、15～217-1、218～325、327～388	160.03
	71	61～66、101～103、110～114、121～124、126～131、139、140	52.50
	83	全域	97.85
	84	全域	2.39
	103	1～62-1、63～64-1、65～71-1、72、72-1、73～76-1、77～78-1、79～80-1、81～170	27.28
	104	全域	11.43
	105	129～132	1.02
	110	全域	113.65
	112	全域	80.56
	117	1～70-1、71～251	163.93
	118	1～75-1、76～128	174.07
	119	全域	66.94
	121	160	0.05
	124	1～40-1、41～211	80.08
	127	282	0.06
	128	全域	71.54
	129	1～20、22～28、30～32、34～281、283～362	254.04
	130	49～54、122～124	6.75

134	全域	77.81
139	全域	52.11
142	80、83	3.94
143	1～3、32	22.72
147	全域	75.74
148	23～29、32、35～41、55～65、67～74、76～78、134～136、138	36.29
150	15～37	67.92
154	21～23	8.27
合川		
5	1～102-1、103～106	104.94
6	1～64-1、65～205-1、206、206-1、207～246	89.17
7	全域	67.05
8	1～203-3、204～207	75.93
9	1～36-10、37～43-1、44～49-1、50～51-1、52、52-1、53～55	81.31
10	全域	54.60
11	全域	49.20
12	1～19、24～47、104～113、116、117、119、122～124、147～166、170～184、252～254、331～357	39.52
17	1～38、44～72、79、80、128～164-1、165～348	73.97
19	1～134-1、135～203	108.47
22	1～89-3、90～90-2、91～121-1、122～215、309～325-1、326	74.26
26	1～78、83～332-1、333～354、357～361、363～383、396～398、406～413、422～483、486、494～496、513～524、526～538-1	104.55
28	1～29、35、66～80	18.39
31	1～462-1、463、463-1、464～529-1、530	73.39
34	1～8-1、9～105-1、106～143	79.23
37	1～115-1、116、117	53.26
38	1～101-1、102～127	91.28
40	1～102、104～146	81.16
45	1～113-1、114～121	65.52
46	全域	63.04
47	1～36-1、37～38-1、39～41-3、42～45-1、46～49-1、50～291	249.18
48	1、4	4.30
50	1～17-1、18～31-1、32、32-1、33～54-1、55～63-1、64～81	46.81
53	111～119	1.03
54	全域	83.61
55	1～8-1、9～128	64.29
56	1～29-1、30～90	48.45
57	全域	71.31
58	全域	45.43
59	1～70-1、71～79	100.66
60	1	1.05
61	11～114-2、115～183-1、184～272	60.97
森吉		
3	1～13、17～24-1、26～283、733、766	93.74
4	1～233、236～240、713、719、730、732、798、799	45.35
5	1～207、703～706、715、721、740、784	70.53
6	全域	39.80
7	全域	47.07
8	1～9、11、13、16～20-1、24～30	54.14
9	3、12～15	51.46
12	全域	54.02
13	1～7、706	53.47
14	50～51	5.36
18	1～68、71、73～171、701～705	133.16
19	全域	45.97
21	1～4、22～25	11.11
22	全域	38.63
26	全域	37.17
27	全域	69.54
28	1～56-2	63.90

29	4-16～5-5、19-1	3.02
30	1～110	121.61
31	1～88-2、705	86.60
32	67～67-4、69-1～69-2、71、71-1、73～74	9.08
33	43-1～47	1.58
34	1～91、730	67.53
35	37～46、48、54～55	0.79
36	1～38、40～45、47～117、769	41.39
37	1～31、33～49、51～79、81～89	94.32
38	1～14、16～159	68.84
39	1～4、6～29、44～61、64～130、714	60.47
40	2～4、10-2、10-5～10-11、12～95、707、786	132.31
41	25、63、65、177	0.32
43	全域	104.10
45	1～27、29～139-1	76.98
46	113-5～115	2.96
47	1～62、65～66、68～506-2、702、714、715、759	148.17
48	1～73、75～326、722、751、799	168.94
49	全域	83.60
50	全域	59.83
51	全域	265.32
52	全域	47.52
53	1～3、46～54	1.30
54	1～75、77～80、82～85-1、93、95～126、128～164、166～212、215～543、704、762	136.86
55	1～147、149～185、187～356、700、701、703、705、710～713、716～723、725～731、735、749～752、772、774、775、777、791～796、798、799	135.81
56	1～156、158～160、164、736、737、739、740、743、744、750、773、799	78.21
57	1～12、15～59-4、123、124、125、127、130、131、705、720、721、728、731～737	91.44
58	全域	203.82
59	全域	258.77
60	4～4-2、8、15、15-1、18-3、34～35-1、43、57～59、64	47.35
62	全域	85.78
63	83-1、83-2、83-3、84-16、91-1	12.97
64	1-3、150	0.29
65	全域	81.29
67	全域	163.69
69	全域	252.42
70	16～41-3	28.29
71	全域	48.60
72	178～202	54.55
73	1～76-7、76-28、90、174、175、701～710、719	164.25
74	206	0.11
75	45-1～45-7	1.54
76	1～7-1、9～10、12～287、291～403、406～440	99.49
77	5～9-6、13～28、368	11.36
78	1～60、62～201、203～256-1、258～582、776、788	142.41
79	124～126	0.12
80	1、2、4～9、29～112、115～118、140～141、154～156、712	103.55
81	219-2	0.57
83	1、5～105-1	149.19
84	1～451、797	113.30
85	1～86、712	179.56
86	全域	101.60
87	97～100、116	7.94
88	全域	87.63
89	全域	76.76
阿仁		
5	109,110,115	1.06
6	1～9-1、10～52-1、53～66-2、67～68-1、69、70、72～100、126	272.87
7	1～25-1、26、26-1、27～38-1、39～41-1、42～43-1、44～45-1	227.70
8	1、1-1、2～5-1、6～9-1、10～51	181.44

9	全域	174.58
10	全域	134.71
11	1～20-1、21～25-1、26、27、29～31、33～55-1、56～61、63～70、94～145	346.92
12	1～37-1、38～52	177.40
13	1、1-1、2～35-1、36～81-1、82、82-1、83～96-1、97～101-1、102～116-1、117～130-1、131～145-1、146～148-1、149～153-1、154～196-1、197～213、235、237～250、252～254、266、269～273、276～	448.38
14	1、18、19	0.27
16	1～45-1、46～74-1、75～135	70.14
18	172～177-1、178～180	14.57
19	1～25、30～47-1、48～65-1、66～82、85～126、130～145-1、146、146-1、147～161、163～165	68.27
21	1～10-1、11、11-1、12～27-1、29～42-1、43～49、51～59、61～65-2、66～74-1、75～112-1、113～117-1、118～119-2、120～129-1	335.90
22	1～21-1、22、22-1、23～29-1、30～31-1、32～43-3、44～59	257.64
23	1～10-1，11～14-2、15～19-1、20～22-1、23～40、42～53-1、54～65	171.77
24	1～48、50～75、94～101、109	173.79
25	1～18-1、19～64	220.34
26	1～24、32～44、53～150	155.60
27	1～36-3、37～39-2、40～45、59～61	172.39
28	全域	101.73
29	189,190	1.78
30	1～5-1、6～25-1、26～30-1、31～32-1、33～44、93～115	225.76
35	172,173	1.59
36	84	0.25
38	11、12、14～17、27～30、33、34、39	5.27
39	3、5～9、15～20、235、235-1、236～237-2、238～242-2、243、278、279、282、284、285、300、312、328	62.70
44	1～267-1、268～316-4、317～319-1、320～328	187.07
45	全域	96.91
46	38～234、236～252-1、253～280	74.86
47	全域	57.37
48	1～27、29、51-1、52～141	149.11
49	1～16、18～21、25、27～33、36～41	38.78
50	1～90	52.26
51	87～87-2、116	20.32
53	1～150、152～221	106.98
54	1～22、24、26～28、30～43、45～48、51、53～60-1、61～143	62.07
55	1～50-1、51～71-1、72～94	310.78
56	1～13、24、25	16.56
57	全域	88.10
58	1～57-1、58～115-1、116～135-1、136～156-3、157～159-1、160～169-2、170～172-1、173～179-1、180～190-1、191～198-1、199～200-1、201～202-1、203～207-1、208～216-1、217～223	121.85
59	1～7-1、8～13-7、14～28-1、29～40-5、41～58-1、59～79-1、80～81-1、82、82-1、83～89-1、90～100-1、101～103-1、104～111、111-2、112～135、137～148-3、149～161-1、162～201-3、202～208-1、209～219-1、220～221-2、222～222-4、223	150.12
61	1～12-1、13～19、22～49-1、50～76-1、77～95	52.27
62	1～16-1、17～17-3、18～18-8、19～20-2、21、21-1、22～24-6、25、25-1、26～31-1、32～77-1、78～	132.21
68	1、1-1、2～2-4、3～4-2、5～6-1、7～7-2、8～9-1、10～11-3、12～13-1、14～18-1、19～19-2、21～21-3、22～23-1、24、24-1、25～26-1、27～32-1、	145.09
70	1～4-1、5～9-1、10、10-1、11～11-4、12～18-1、19～20-1、21～23-1、24～24-6、25、25-1、26、26-1、27、27-1、28～29-6、30～37	92.09

71	1～1-2、2～4-3、5、5-1、6、6-1、7～9-2、10～11-2、12～12-2、13～17-1、18～18-3、19～20-1、21、21-1、22～22-3、23～24-1、25～26-3、27～30-1、31、31-1、32～42-8、43～46-4、47～51-2、52～54-5、55～59-1、60～63-1、64、66～68	100.12
72	98、98-1、98-11～98-13、99～99-10	35.13
73	1～19-2、20～23-2、24～27-3、28～29-1、30～30-4、31～58-1、59～68-1、69～69-2、70、70-1、72～75-4、76～81-1、82～85-3、86～86-2、87～88-2、89～89-2、90、90-1、91、91-1、92～106-1、107、	118.41
74	1～3-4、4～7-2、8、8-1、9、9-1、10、10-1、11～26-2、27～30-1、31～34-1、35～37-1、38～39-1、40～44-1、45～55-2、56～57-1、58～60-2、61～64-1、65～69-1、70～78	117.61
76	1、1-1、2～5-3、6～10-1、11～13-1、14～38-1、39～59-3、60～69-1、70～74-1、75～79-1、80～114-1、115～130	70.70
78	1～4-1、5～10-1、11～16-1、17～35-1、36、36-1、37～40-1、41～42-1、43～50-1、51～60-1、61～81-1、82～99-1、100～103-1、104～105-1、106～109-1、110～118-2、119～149-1、150～151-3、152～152-2、153、153-1、154～202-1、203～231	84.07
79	138～138-2、139	26.01
80	1、1-1、2、2-1、3～4-1、5～7-1、8～14	94.26
83	1～1-11、2～7-1、8～9-1、10～10-2、11～28-1、29～33-2、34、34-1、35～36-1、37～45-3、46～145-1、146～168-1、169～185-1、186～190	110.38
88	1～5-1、6～87-2、88～110-2、111～119-1、120～120-2、121、121-1、122～172-4、173、173-1、174～188-1、189～220-1、221～241-2、242～243-2、	194.46
90	1～5-3、6～26-1、27～37-1、38～57-1、58～79-2、80～84-1、85～97-2、98、99、101、102、107、107-1、108、108-1、109、113～119、121～154-1、155～165-1、166～187	169.92
93	1～2-1、3～12-1、13～13-3、14～14-2、15～33-2、34～44-2、45、45-1、46～47-2、48～54-2、55～66-1、67～75	57.22
94	1、1-1、2～9-2、10、10-1、11～14-1、15～33-1、34～36-1、37～45-1、46～59-1、60、60-1、61～61-2、62～101-1、102～105-1、106、106-1、107～119-1、120～135-1、136～181-1、182～206-1、207～211-1、212～213-1、214～214-1、215～238-1、239	144.13
96	122	11.40
100	1～11-1、12、12-1、13～56-4、57～60-1、61～67-1、68～111-1、112～154-1、155～161-2、162～170-1、171～174-1、175～207-2、208～219-1、220、220-1、221～258-1、259～262-1、263～264、265～268-2、269～270-1、271～280-1、281～282-1、283～284-1、285～297-1、298～306-1	143.48
101	1～17-1、18～19-1、20、20-1、21～38-2、39～52-3、53～53-2、54～56-2、57～94	62.72
102	1～3-1、4～16-1、17～39-1、40～46-1、47～49-1、50～70-1、71～94-1、95～155	65.39
103	1、1-1、2～36-1、37～55-1、56～60-1、61～72-1、73～104-1、105～134、136～157	100.83
107	1～14、17～21-1、22～76-1、77～88-1、89～93-1、94～105-1、106～135-1、136～152-1、153～181-1、182～186	57.12
108	1、1-1、2～6-2、7～12-1、13～14-1、15～25-1、26～28-1、29～30-1、31～108	43.04
113	1～155-1、156～195	97.97
115	1～7-1、8～9-1、10～32-1、33～36-1、37、37-1、38～49-2、50～61-1、62～72-1、73、73-1、74、74-1、75～78-2、79～80-3、81～88-1、89～92-1、93～93-2、94、94-1、95～98-1、99～128-1、129～147-1、148～178-2、179～187.	58.94
116	1～73-1、74、74-1、75～95-1、96～142-1、143～145-1、146～159-1、160～172-1、173～239-1、240～267-2、268～288-1、289～332-1、333～349-1、350～358-2、359、359-1、360～362	164.06

土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林			
	鷹巣		
	2	8～12、149～159	38.97
	5	20～25、63、63-1、64、65、80～89-1、90、91、93～96	37.06
	7	160～167	16.08
	9	1～5	8.29
	12	52～54	4.92
	19	9～23、26～44	31.75
	30	114～114-3、115～115-2	10.23
	34	108,109	6.92
	35	30～32、166～169、177、180～187	39.98
	36	88、92、93、101、102、104、105	8.99
	37	48、49、52～62	12.21
	47	74～78	5.63
	51	15、15-1、16～21、38～40	13.04
	77	13～17、19～23、36、37、39、41、42、44、47、48、61、70	38.10
	84	22～23-3、24～24-2	17.46
	87	38～42	12.25
	92	18～35	25.76
	93	124、138～145-1、146、147、152～169、178、197～210	103.97
	95	5～23	37.21
	102	64～66-1、67	3.76
	111	170、173、175～177、220、221	9.28
	112	2、3	2.60
	113	1、2、22～25、27～37、39～42-1、69～69-1、70～77-3、78～78-3、82	108.09
	118	72～75-1、76～81、93～128	136.77
	122	49～54、83～85、106～112、115～122、125、126	18.85
	123	19、38～57、65	31.22
	125	125～128、131～136、142～152	33.23
	128	42～44、46、246～254	30.69
	129	12～20、22～28、30～32、34～51、58～65	134.15
	133	91、92	5.79
	138	23～27、29	31.75
	145	1、26、28、29、33～37	28.29
	148	30、31、33、34、42～53、56～63	29.71
	152	22	5.07
	154	19、20	15.64
	155	105～108-1、109、110	24.23
	156	52～56、64～84	39.95
	157	3、4、51	6.53
	158	2～4、8、9	14.12
	160	14、19～22	55.51
	合川		
	32	107、108	0.33
	47	9、10、12～28	17.97
	森吉		
	7	5、5-1	4.35
	17	25、25-2、25-3	3.84
	24	74	1.03
	26	1-2、1-3	3.39
	32	67、67-1、67-4、69、69-1、71、73-2、74、77、78	12.57
	37	87～89	3.21
	40	65、65-1、65-2、65-3、65-4、65-5、66、786	10.06
	42	30～33、33-1、34	5.63
	43	21～24	10.14
	45	75～79	2.98
	48	323、323-1、324、324-1、324-7	43.08
	53	6	0.01
	56	799	0.04
	57	43-1、44、44-1、44-2、44-3、44-4、44-5、44-6、44-7、44-8	7.52

	59	220、220-1、220-2、220-3、221、226、227、227-1、227-2、235、236、237、727、789、795、797	6.70
	63	1～12、32-1、34～44、60、66、79-4、79-5	23.21
	68	22、24、24-1、32、33、37、39、47、61、63、65、79、79-1、79-3、79-4、79-5、79-6、393～396、720	17.74
	85	19、19-2、19-3、19-4、19-5、19-6、19-7、19-8、19-9、19-10、19-11、19-12、19-13、19-14、19-15、19-16、19-17	38.05
	87	97～100	5.73
	88	59-4、60、60-1、60-2、60-3、60-4	7.39
	阿仁		
	5	31～35	10.02
	31	13～24	29.32
	33	154、171、173	0.10
	44	264～267、315～316-4、317～319-1、320	19.46
	59	100	0.08
	60	8、8-1、52、68-1～68-4	11.54
	62	16、16-1、17、17-1、17-3、19～20-2、24-2、25、25-1	39.43
	63	13-1～13-5、54、54-1	13.51
	66	4-2、6～6-2、7、7-1、8、8-1	32.36
	68	5～6-1、7、7-2、53、53-1、54	23.81
	69	2、2-1、3～3-7、4～4-5、7、7-1、8～8-2、9、9-1	67.32
	75	113、113-3～113-10	19.28
	81	44-1	2.75
	82	116、116-1	7.93
	83	33～33-2、34、34-1	5.40
	85	32～32-4、172～173-1、177、181-2	17.65
	86	1～1-6、2～2-4、10～11-2	22.98
	88	241～241-2、243～243-2、244、246、248、250、251	31.66
	106	26-1～26-4、27	6.33
	112	140、140-1、141、141-1	6.84
快適な環境の形成の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		該当なし	
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	鷹巣		
	74	200	0.35
	59	35～45	31.51
	森吉		
	47	263、286-3、287-1、402-4、402-5、425-2、425-3	3.39
	61	2、3、13～15-1、20、21～54-2、55-1、56、57-1、57-2、57-7、59-1、59-2、59-5、59-7	85.67
	40	10-2、10-5、10-6、10-7、10-8、10-9、10-10、10-11、12	10.17
	阿仁		
	35	165、166、170～172、181	7.05
	36	1～15、22～25、27、29、34～36	11.97
	38	36、38～51	44.49
	39	1～4、6、7	19.27
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	鷹巣		
	1	全域	70.13
	2	1～12、14～153-1、154～160	108.98
	4	全域	47.47
	5	1～63-1、64～89-1、90～101	85.08
	6	全域	54.78
	7	全域	80.58

8	全域	51.98
38	全域	124.33
39	全域	160.52
40	全域	112.06
51	1～15-1、16～65	61.56
54	1～73-1、74～91	101.21
55	1～36-1、37～44-1、45～92	86.66
56	全域	50.32
57	全域	66.84
58	全域	51.28
59	全域	123.85
111	全域	119.15
112	全域	80.56
113	1～42-1、43～69-1、70～77-3、78～78-3、79～82	139.53
114	1～18-1、19～34-1、35～224	69.51
115	全域	59.08
118	1～75-1、76～128	174.07
119	全域	66.97
120	全域	97.87
122	全域	66.30
123	全域	154.54
124	1～40-1、41～211	80.08
126	全域	73.39
127	1～177、282	60.15
128	全域	71.54
129	1～20、22～28、30～32、34～281、283～362	254.04
130	全域	79.48
131	全域	90.88
132	全域	115.35
133	全域	88.65
134	全域	77.81
136	全域	36.79
137	全域	86.16
138	全域	53.36
139	全域	52.11
140	全域	37.82
141	全域	27.24
143	全域	67.14
144	全域	34.40
145	全域	61.73
146	全域	34.53
147	全域	75.74
150	15～37	67.92
合川		
1	1～4-1、5～8-1、9～27-1、28～42-1、43～46	104.07
2	1～103、105～182	48.24
3	1～27	83.24
4	1～7-1、8～23、27～111	50.93
5	全域	104.94
11	全域	49.20
37	1～115-1、116、117	53.26
38	1～101-1、102～127	91.28
39	全域	45.43
53	1～62-1、63～178	84.51
54	全域	83.61
55	1～8-1、9～128	64.29
森吉		
21	1～8、10、11、13～40、43～56	140.45
22	1～11	23.41
23	12～33	49.21
24	全域	43.41
25	1～3、4-1～14	0.30
26	1～28	36.66
27	1～84-7、707、708	69.33
28	全域	69.36
29	全域	39.71
30	全域	123.21
31	1～88-2、705	86.60

32	1～16、20～78	78.50
33	1～43、701、702、738、742	44.64
34	1～91、730	67.53
41	1～176、750	103.07
42	1～18、19-2、21-1、22-1～49-1、51～62、740	70.14
43	全域	104.10
45	全域	78.11
46	113-5、114、115	2.21
47	全域	148.31
48	1～73、75～326、722、751、799	168.94
52	全域	47.52
53	全域	72.64
54	1～80、82～85-1、93、95～95-2、96～543	135.17
63	1～1-2、2～87	168.32
64	全域	118.79
65	1～64、66～99、703、707、709、710、713、717、721、722、734～736、748、750、761、778、779、783、784、796	89.06
69	1-28～1-56	114.17
70	16～41-3	28.29
71	1～58-1	48.20
72	1～90、92～202、708、713、720～722、749、751、752、774、798、799	111.84
73	1～76-28、701～710、719	167.14
74	1～8、10～218-1	58.37
75	1～67-1、69～92-1、94～140、142～193-2、195～204、206、209	66.13
76	288、289、290、404、405、432-6、433、435-2	0.28
79	1～29、36～39-1、44～70、72、74、75、75-1、75-2、75-4、76～113、123～126、738	86.21
80	1、2-2、4、5-2、5-3、5-4、6～9、17、17-1、17-2、17-5、17-6、17-8、17-9、17-12、17-13、18～25、29～118、154～156、712-1	105.59
81	49、49-1、57～59、61	0.43
82	227	0.06
83	1、5、5-1、5-4、6、6-1、6-2、7～105-1	149.23
84	1～450、797	113.66
85	1～86、712	101.60
86	全域	99.61
88	64-6、64-7	0.07
阿仁		
1	全域	86.49
2	全域	72.75
3	全域	60.15
4	1～46、48～79	70.44
5	全域	125.85
6	2～9-1、10～66-2、67～68-1、69、70、72～100、126	259.21
7	1～25-1、26、26-1、27～38-1、39～41-1、42～43-1、44～45-1	227.70
8	1、1-1、2～5-1、6～9-1、10～51	181.44
9	全域	174.58
10	全域	134.71
11	1～25-1、26、27、29～31、33～55-1、56～61、63～70、94～145	346.92
12	1～37-1、38～52	177.40
13	1、1-1、2～35-1、36～81-1、82-1、83～96-1、97～101-1、102～107、109～116-1、117～130-1、131～145-1、146～148-1、149～153-1、154～196-1、197～213、235、237～250、252～254、266、269～273、276～280、283	448.38
14	16～124	64.45
15	全域	58.57
16	1-1、2～45-1、46～74-1、75～135	70.14
17	1-7、2～85、88～243	79.37
18	1～132、136～141、145～163-1、164～171、184～	107.67
23	1～10-1、11～14-2、15～19-1、20～22-1、23～40、42～53-1、54～65	171.77
24	1～48、50～75、94～101、109	173.79
26	1～17、22～24、32～42	91.90

27	1～36-3、37～39-2、40～45、59～61	172.39
28	全域	101.73
32	全域	74.26
36	全域	44.84
37	7～13	0.61
43	1～14-1、15、16、19～32-2、33～65、69、70、73、76～91、93～116-1、117～120、122、124～130-1、131～135、152～155、157～164、168～175、178～182、185～198	119.87
46	38～252-1、253～280	74.86
48	1～27、29～51-1、52～141	149.11
50	全域	52.26
51	1～87-2、88～172	152.51
52	1～152-1、153、154、156～185	89.08
53	全域	106.98
54	1～22、24、26～28、30～43、45～48、51、53～60-1、61～143	62.07
57	全域	88.10
58	1～57-1、58～115-1、116～135-1、136～156-3、157～159-1、160～169-2、170～172-1、173～179-1、180～190-1、191～198-1、199～202-1、203～207-1、208～216-1、217～223	121.32
59	1～7-1、8～13-7、14～28-1、29～40-5、41～58-1、59～79-1、80～81-1、82、82-1、83～89-1、90～100-1、101～103-1、104～111、111-2、112～135-1、136～148-3、149～161-1、162～201-3、202～208-1、209～219-1、220～221-2、222～222-4、223	150.12
61	1～12-2、13～19、22～49-1、50～76-1、77～95	52.27
62	1～16-1、17～17-3、18～18-8、19～20-2、21、21-1、22～24-6、25、25-1、26～31-1、32～77-1、78～	132.21
63	1～2-1、3～10-1、11～13-5、14～19-1、20～24-1、25～54-1	44.36
64	1～24-1、25～48-1、49～56-1、57～90-1、91～91-2、92～100	65.63
65	1～5-5、6～15-1、16～17-1、18～20-1、21～31-1、32～35-1、36～37-2、38～43-2、44～46-1、47～50-2、51～58-1、59～65-1、66、66-1、67～69-1、70～72-3、73、73-1、74～79-1	99.86
66	1～3-1、4～4-2、5～6-2、7、7-1、8、8-1、9～15-1、16～19-1、20～26-1、27～33	66.33
67	1～2-4、3～8-1、9～16-2	32.88
68	1、1-1、2～2-4、3～4-2、5～6-1、7～7-2、8～9-1、10～11-3、12～13-1、14～18-1、19～19-2、20～21-3、22～23-1、24、24-1、25～26-1、27～32-1、33～35-1、36～41-1、42～43-1、44、44-1、45～52-1、53、53-1、54-1、55～60-1	145.09
69	1～2-1、3～3-7、4～4-5、6～7-1、8～8-2、9、9-1、10～10-2、11～12-1、13～35-1、36～39	144.50
70	1～4-1、5～9-1、10、10-1、11～11-4、12～18-1、19～20-1、21～23-1、24-1、24-2、24-4～24-6、25、25-1、26、26-1、27、27-1、28～29-6、30～37	92.09
71	1～1-2、2～4-3、5、5-1、6、6-1、7～9-2、10～11-2、12～12-2、13～17-1、18～18-3、19～20-1、21、21-1、22～22-3、24、24-1、25～26-3、27～30-1、31、31-1、32～42-8、43～46-4、47～51-2、52～54-5、55～59-1、60～63-1、64、66～68	100.12
74	1～3-4、4～7-2、8、8-1、9,9-1,10、10-1,11～26-2、27～30-1、31～34-1、35～37-1、38～39-1、40～44-1、45～55-2、56～57-1、58～60-2、61～64-1、65～69-1、70～78	117.61
76	1、1-1、2～5-3、6～10-1、11～13-1、14～38-1、39～59-3、60～69-1、70～74-1、75～79-1、80～114-1、115～130	70.70
77	1、1-1、2～16-1、17～20-3、21～24-2、25～28-1、29～47-1、48～90-3、91～98-1、99～100-1、101～105-2、106～109-1、110～131-1、132、132-1、133～136-1、137～159-1、160～166-1、167～171	95.32
78	1～4-1、5～10-1、11～16-1、17～35-1、36、36-1、37～40-1、41～42-1、43～50-1、51～60-1、61～81-1、82～99-1、100～103-1、104～105-1、106～109-1、110～118-2、119～149-1、150～151-3、152～152-2、153、153-1,154～202-1、203～231	84.07

	79	1～6-2、7～9-1、10、10-2、11～62-1、63、63-1、64～110-1、111～129-1、130～134-1、135～138-2、139	154.75
	82	1、1-1、2～6-1、7～39-1、40～51-1、52～90-1、91～116-1、117、117-1、118	64.33
	83	1～1-11、2～7-1、8～9-1、10～10-2、11～28-1、29～33-2、34、34-1、35～36-1、37～45-3、46～145-1、146～168-1、169～185-1、186～190	110.38
	84	1～9-1、10～12-1、13、13-1、14～19、20-1、20-2	47.36
	87	1、1-1、2～7、8-1、8-2、9、9-1、10～13-2、14～22	42.92
	88	1～5-1、6～87-2、88～110-2、111～119-1、120～120-2、121、121-1、122～172-4、173、173-1、174～188-1、189～220-1、221～241-2、242～243-2、244～254	194.46
	91	1～17-1、18～53-1、54～60	106.88
	93	1～2-1、3～12-1、13～13-3、14～14-2、15～33-2、34～44-2、45、45-1、46、47-1、47-2、48～54-2、55～66-1、67～75	57.22
	97	1～2-1、3～53-1、54～91-1、92、92-1、93～95-1、96～113-1、114、114-1、115～162-1、163～175-2、176～209	135.80
	100	1～11-1、12、12-1、13～56-4、57～60-1、61～67-1、68～111-1、112～154-1、155～161-2、162～170-1、171～174-1、175～207-2、208～219-1、220、220-1、221～258-1、259～262-1、263～264-1、265～268-2、269～270-1、271～280-1、281～282-1、283～284-1、285～297-1、298～306-1	143.48
	101	1～17-1、18～19-1、20,20-1、21～38-2、39～52-3、53～53-2、54～56-2、57～94	62.72
	102	1～3-1、4～16-1、17～39-1、40～46-1、47～70-1、71～94-1、95～154	65.13
	103	1、1-1、2～55-1、56～60-1、61～72-1、73～104-1、105～134、136～157	100.67
	104	1～31-1、32～45-1、46～50-1、51～57-1、58～85-2、86～90	45.85
	105	1～86-1、87～91-1、92～92-3、93～107-1、108～110、112～114-1、115～116-2、117～120-1、122～126	80.63
	106	1～2-8、3～17-2、18、18-1、19～19-2、20～26-4、27～30-1、31、31-1、32～61-1、62～88-1、89～119-1、120～128-1、129～135	128.32
	110	1～67-1、68～73	43.40
	111	1～20-1、21～39-1、40～52-、53～71-1、72～132	49.83
	112	1～10-1、11～12-1、13～21-1、22～28-1、29～53-1、54～59-1、60～76-1、77～82-3、83、83-1、84～105-1、106～140-1、141、141-1、142～150-1、151～156	105.39
	113	1～155-1、156～195	97.97
	114	1～5-2、6～11-1、12～14-1、15～35-1、36～37-1、38～42-1、43～53-1、54～57-1、58～62-1、63～73-1、74～95-1、96	51.46
	115	1～7-1、8～9-1、10～32-1、33～36-1、37、37-1、38～49-2、50～61-1、62～72-1、73、73-1、74、74-1、75～78-2、79～80-3、81～88-1、89～92-1、93～93-2、94、94-1、95～98-1、99～128-1、129～147-1、148～178、178-2、179～187	58.74
	116	1～73-1、74、74-1、75～95-1、96～142-1、143～145-1、146～159-1、160～172-1、173～349-1、356～358-2、359～359-1、360～362	164.06

別表２

施業の方法	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
伐期の延長を推進すべき森林			
	鷹巣		
	1	全域	70.13
	2	1～12、14～153-1、154～160	108.98
	3	15～23、25～28、31～43	36.94
	4	1、2、5、7、13、15、16、18～21、101、242、243、247～249	21.07
	5	1～4、97	11.40
	6	1～50-1、51～192	54.78
	9	全域	66.09
	11	全域	65.76
	14	全域	0.16
	15	全域	51.96
	16	全域	73.01
	17	1～109-1、110～112-1、113～117-1、118～128-1、129～130-1、131～147-1、148、148-1、149～185-1、186、186-1、187、187-1、188、188-1、189～210-1、211～215-1、216、216-1、217～221-2、223、223-1、224～227-1、228～254	69.47
	18	1～16-1、17～189	54.54
	20	全域	82.77
	22	全域	52.77
	24	1～133、139～157-1、158～200	79.93
	25	1～23-1、24～25-1、26～64、134～138	54.91
	28	全域	51.18
	29	1～9-3、10、10-1、11、11-1、12～156	76.02
	32	全域	44.62
	33	全域	72.06
	36	全域	110.69
	39	全域	160.52
	43	全域	58.00
	44	全域	65.70
	47	1～82-1、83～85-1、86～140	88.36
	48	全域	56.35
	50	1～6、8～237	84.80
	51	1～15-1、16～65	61.56
	52	全域	66.86
	55	1～36-1、37～44-1、45～92	86.66
	56	全域	50.32
	58	全域	51.25
	59	全域	123.85
	60	1～141-1、142～148-1、149～153-2、154～293	96.44
	65	1～249-1、250～353	111.58
	66	1～66、68～90、92～141-1、142～149	70.23
	67	全域	96.39
	68	1～9-1、10～42-1、43～48-1、49～95、98～339	121.72
	70	1～13、15～217-1、218～325、327～388	160.03
	71	61～66、101～103、110～114、121～124、126～131、139、140	52.50
	83	全域	97.85
	84	全域	2.39
	103	1～62-1、63～64-1、65～71-1、72、72-1、73～76-1、77～78-1、79～80-1、81～170	27.28
	104	全域	11.43
	105	129～132	1.02
	110	全域	113.65
	112	全域	80.56
	117	1～70-1、71～251	163.93
	118	1～75-1、76～128	174.07
	119	全域	66.94
	121	160	0.05
	124	1～40-1、41～211	80.08
	127	282	0.06
	128	全域	71.54
	129	1～20、22～28、30～32、34～281、283～362	254.04

130	49～54、122～124	6.75
134	全域	77.81
139	全域	52.11
142	80、83	3.94
143	1～3、32	22.72
147	全域	75.74
148	23～29、32、35～41、55～65、67～74、76～78、134～136、138	36.29
150	15～37	67.92
154	21～23	8.27
合川		
5	1～102-1、103～106	104.94
6	1～64-1、65～205-1、206、206-1、207～246	89.17
7	全域	67.05
8	1～203-3、204～207	75.93
9	1～36-10、37～43-1、44～49-1、50～51-1、52、52-1、53～55	81.31
10	全域	54.60
11	全域	49.20
12	1～19、24～47、104～113、116、117、119、122～124、147～166、170～184、252～254、331～357	39.52
17	1～38、44～72、79、80、128～164-1、165～348	73.97
19	1～134-1、135～203	108.47
22	1～89-3、90～90-2、91～121-1、122～215、309～325-1、326	74.26
26	1～78、83～332-1、333～354、357～361、363～383、396～398、406～413、422～483、486、494～496、513～524、526～538-1	104.55
28	1～29、35、66～80	18.39
31	1～462-1、463、463-1、464～529-1、530	73.39
34	1～8-1、9～105-1、106～143	79.23
37	1～115-1、116、117	53.26
38	1～101-1、102～127	91.28
40	1～102、104～146	81.16
45	1～113-1、114～121	65.52
46	全域	63.04
47	1～36-1、37～38-1、39～41-3、42～45-1、46～49-1、50～291	249.18
48	1、4	4.30
50	1～17-1、18～31-1、32、32-1、33～54-1、55～63-1、64～81	46.81
53	111～119	1.03
54	全域	83.61
55	1～8-1、9～128	64.29
56	1～29-1、30～90	48.45
57	全域	71.31
58	全域	45.43
59	1～70-1、71～79	100.66
60	1	1.05
61	11～114-2、115～183-1、184～272	60.97
森吉		
3	1～13、17～24、26～283、329、733、766-1	94.13
4	全域	45.38
5	1～207、、233、236～239、242、278、280、282、283、703～706、715、721、740、784	73.36
6	全域	39.80
7	全域	47.07
8	1～4、6～9、13、16～20-1、24～30	53.79
9	3、12～15	51.46
12	全域	54.02
13	1～7-4、706-1	53.47
14	50～51	5.36
18	1～68、71、73～171、701～705	133.16
19	1～11、13～20、22～43-1	45.39
21	22～25	3.07
22	1～22	38.63

26	全域	37.17
27	全域	69.54
28	全域	69.36
30	全域	123.21
31	1～88-3	86.65
32	67～69-2、71～74	13.86
33	43-1～47	1.58
34	全域	67.55
35	8、37～46、48、54～55-1、104～104-1	1.31
36	1～38、40～117、769	41.52
37	1～35、37～49、51～86	91.24
38	1～14、16～159	68.84
39	1～4、6～29、31～42、44～61、64～130、714	67.78
40	2～4、10～10-10、12～95、707、786	132.32
41	25、63、65	0.16
43	全域	104.10
45	全域	78.11
46	全域	7.31
47	1～506-2、714、715、759	148.00
48	323～324-1、324-7	43.08
49	1～2-3、2-5～2-14、3、3-1	81.61
50	全域	59.83
51	全域	265.32
52	全域	47.52
53	3～3-2、46～54	1.46
54	1～80、82～85-1、93～93-2、95～125-1、128～212、215～543、704、762	137.13
55	1～356、700、701、703、705,710～713、716～723,725～731、749～752、772、774、775、777、791～799	135.67
56	1～149、151～156、158～160、164、736、737、739、740、743、744、750、773	78.02
57	47-3	1.13
58	1～194、196～201、226、700、701、719、722、723、725、735、737、740～742、747、788、794、795、799	203.34
59	1～89、91～239-5、266、268、269、711～730、734～737、763、769、770、783～799	256.52
60	4～4-2、8、15、15-1、18-3、34～35-1、43、57～59、64	47.35
62	1～170、701～704、706、707、712、716、718、751、753、783～789、795～798	83.66
63	全域	245.88
64	1-3、150	0.29
65	1～42-1、47～64、66～99、104、703、707、709、710、713、717、721、722、734～736、748、750、761、778、779、783、784、796	81.05
67	1～168-6、169、169-11～169-18、719、724、726、728、729、733、736、740、742、744、757	162.72
69	全域	252.42
70	全域	37.47
71	全域	48.60
72	178～202	54.55
73	1～1-7、1-9、1-11～1-15、2-1、2-2、2-4～2-14、3～76-28、90、174、175、701～710、719	161.63
74	206-1	0.34
75	45-1、45-6、45-7	0.14
76	1～7-1、9～10、12～403、406～440	99.56
77	5～9-6、13～28、108、368	11.69
78	5～57-1、59、60、62～201、203～579	141.25
79	35、60-1、60-2	0.91
80	1、2、4～9、29～67、69～112、115～118、154～156、712-1	103.14
82	227	0.06
83	1、5、5-1、5-4、6～105-1	149.01
84	1～63、65～320	80.47
85	1～31、33～62	168.89
86	2、2-1、3～20-1、21～25、32、34、36、38～48	14.28
87	44～46	2.95
88	1～45	23.60

89	1～48-1、49～55、57～69、71～82	71.73
阿仁		
5	109110115	1.06
6	1～9-1、10～52-1、53～66-2、67～68-1、69、70、72～100、126	272.87
7	1～25-1、26、26-1、27～38-1、39～41-1、42～43-1、44～45-1	227.70
8	1、1-1、2～9-1、10～51	181.44
9	全域	174.58
10	全域	134.71
11	1～20-1、21～25-1、26、27、29～31、33～55-1、56～61、63～70、94～145	346.92
12	1～37-1、38～52	177.40
13	1、1-1、2～35-1、36～81-1、82、82-1、83～96-1、97～101-1、102～116-1、117～130-1、131～145-1、146～148-1、149～153-1、154～196-1、197～213、235、237～250、252～254、266、269～273、276～280、283	448.38
14	1、18、19	0.27
16	1～45-1、46～74-1、75～135	70.14
18	172～177-1、178～180	14.57
19	1～25、30～47-1、48～65-1、66～82、85～126-1、130～145-1、146、146-1、147～161、163～165	68.27
21	1～10-1、11、11-1、12～27-1、29～42-1、43～49、51～59、61～65-2、66～74-1、75～112-1、113～117-1、118～119-2、120～129-1	335.90
22	1～21-1、22、22-1、23～29-1、30～31-1、32～43-3、44～59	257.64
23	1～10-1，11～14-2、15～19-1、20～22-1、23～40、42～53-1、54～65	171.77
24	1～48、50～75、94～101、109	173.79
25	1～18-1、19～64	220.34
26	1～24、32～44、53～150	155.60
27	1～36-3、37～39-2、40～45、59～61	172.39
28	全域	101.73
29	189190	1.78
30	1～5-1、6～25-1、26～30-1、31～32-1、33～44、93～115	225.76
35	173	1.55
36	84	0.25
38	11、12、14～17、27～30、33、34	3.35
39	5、8、9、15～20、235、235-1、236～237-2、238～242-2、243、278、279、282、284、285、300、312、328	57.40
44	1～267-1、268～311、313～316-4、317～319-1、320～328	187.07
45	全域	96.91
46	38～234、236～252-1、253～280	74.86
47	全域	57.37
48	1～27、29、51-1、52～141	149.11
49	1～16、18～21、25、27～33、36～41	38.78
50	1～90	52.26
51	87～87-2、116	20.32
53	1～150、152～221	106.98
54	1～22、24、26～28、30～43、45～48、51、53～60-1、61～143	62.07
55	1～50-1、51～71-1、72～94	310.78
56	1～13、24、25	16.56
57	全域	88.10
58	1～57-1、58～115-1、116～135-1、136～156-3、157～159-1、160～169-2、170～172-1、173～179-1、180～190-1、191～198-1、199～200-1、201～202-1、203～207-1、208～216-1、217～223	121.85

59	1～7-1、8～13-7、14～28-1、29～40-5、41～58-1、59～79-1、80～81-1、82、82-1、83～89-1、90～99、100-1、101～103-1、104～111、111-2、112～135、137～148-3、149～161-1、162～201-3、202～208-1、209～219-1、220～221-2、222～222-4、223	149.69
61	1～12-1、13～19、22～49-1、50～76-1、77～95	52.27
62	1～16-1、17～17-3、18～18-8、19～20-2、21、21-1、22～24-6、25、25-1、26～31-1、32～77-1、78～85	132.21
68	1、1-1、2～2-4、3～4-2、5～6-1、7～7-2、8～9-1、10～11-3、12～13-1、14～18-1、19～19-2、21～21-3、22～23-1、24、24-1、25～26-1、27～32-1、33～35-1、36～41-1、42～43-1、44、44-1、45～52-1、53、53-1、54、54-1、55～60-1	145.09
70	1～4-1、5～9-1、10、10-1、11～11-4、12～18-1、19～20-1、21～23-1、24～24-6、25、25-1、26、26-1、27、27-1、28～29-6、30～37	92.09
71	1～1-2、2～4-3、5、5-1、6、6-1、7～9-2、10～11-2、12～12-2、13～17-1、18～18-3、19～20-1、21、21-1、22～22-3、23～24-1、25～26-3、27～30-1、31、31-1、32～42-8、43～46-4、47～51-2、52～54-5、55～59-1、60～63-1、64、66～68	100.12
72	98、98-1、98-11～98-13、99～99-10	35.13
73	1～19-2、20～23-2、24～27-3、28～29-1、30～30-4、31～58-1、59～68-1、69～69-2、70、72～75-4、76～81-1、82～85-3、86～86-2、87～88-2、89～89-2、90、90-1、91、91-1、92～106-1、107、107-1	118.41
74	1～3-4、4～7-2、8、8-1、9、9-1、10、10-1、11～26-2、27～30-1、31～34-1、35～37-1、38～39-1、40～44-1、45～55-2、56～57-1、58～60-2、61～64-1、65～69-1、70～78	117.61
76	1、1-1、2～5-3、6～10-1、11～13-1、14～38-1、39～59-3、60～69-1、70～74-1、75～79-1、80～114-1、115～130	70.70
78	1～4-1、5～10-1、11～16-1、17～35-1、36、36-1、37～40-1、41～42-1、43～50-1、51～60-1、61～81-1、82～99-1、100～103-1、104～105-1、106～109-1、110～118-2、119～149-1、150～151-3、152～152-2、153、153-1、154～202-1、203～231	84.07
79	138～138-2、139	26.01
80	1、1-1、2、2-1、3～4-1、5～7-1、8～14	94.26
83	1～1-11、2～7-1、8～9-1、10～10-2、11～28-1、29～33-2、34、34-1、35～36-1、37～45-3、46～145-1、146～168-1、169～185-1、186～190	110.38
88	1～5-1、6～87-2、88～110-2、111～119-1、120～120-2、121、121-1、122～172-4、173、173-1、174～188-1、189～220-1、221～241-1、242～243-2、244～254	194.46
90	1～5-3、6～26-1、27～37-1、38～57-1、58～79-2、80～84-1、85～97-2、98、99、101、102、107、107-1、108、108-1、109、113～119、121～154-1、155～165-1、166～187	169.92
93	1～2-1、3～12-1、13～13-3、14～14-2、15～33-2、34～44-2、45～45-1、46～47-2、48～54-2、55～66-1、67～75	57.22
94	1、1-1、2～9-2、10、10-1、11～14-1、15～33-1、34～36-1、37～45-1、46～59-1、60、60-1、61～61-2、62～101-1、102～105-1、106、106-1、107～119-1、120～135-1、136～181-1、182～206-1、207～211-1、212～213-1、214～214-1、215～238-1、239	144.13
96	122	11.04

	100	1～11-1、12、12-1、13～56-4、57～60-1、61～67-1、68～111-1、112～154-1、155～161-2、162～170-1、171～174-1、175～207-2、208～219-1、220、220-1、221～258-1、259～262-1、263～264、265～268-2、269～270-1、271～280-1、281～282-1、283～284-1、285～297-1、298～306-1	143.48
	101	1～17-1、18～19-1、20、20-1、21～38-2、39～52-3、53～53-2、54～56-2、57～94	62.72
	102	1～3-1、4～16-1、17～39-1、40～46-1、47～49-1、50～70-1、71～94-1、95～155	65.39
	103	1、1-1、2～36-1、37～55-1、56～60-1、61～72-1、73～104-1、105～134、136～157	100.83
	107	1～14、17～21-1、22～76-1、77～88-1、89～93-1、94～105-1、106～135-1、136～152-1、153～181-1、182～186	57.12
	108	1、1-1、2～6-2、7～12-1、13～14-1、15～25-1、26～28-1、29～30-1、31～108	43.04
	113	1～155-1、156～195	97.97
	115	1～7-1、8～9-1、10～32-1、33～36-1、37、37-1、38～49-2、50～61-1、62～72-1、73、73-1、74、74-1、75～78-2、79～80-3、81～88-1、89～92-1、93～93-2、94、94-1、95～98-1、99～128-1、129～147-1、148～178-2、179～187	58.94
	116	1～73-1、74、74-1、75～95-1、96～142-1、143～145-1、146～159-1、160～172-1、173～239-1、240～267-2、268～288-1、289～332-1、333～349-1、350～358-2、359、359-1、360～362	164.06
	鷹巣		
長伐期施業を推進すべき森林	2	8～12、149～159	38.97
	5	20～25、63、63-1、64、65、80～89-1、90、91、93～96	37.06
	7	160～167	16.08
	9	1～5	8.29
	12	52～54	4.92
	19	9～23、26～44	31.75
	30	114～114-3、115～115-2	10.23
	34	108,109	6.92
※主伐の時期は標準伐期齢の概ね２倍以上とする。	35	30～32、166～169、177、180～187	39.98
	36	88、92、93、101、102、104、105	8.99
	37	48、49、52～62	12.21
	47	74～78	5.63
	51	15、15-1、16～21、38～40	13.04
	77	13～17、19～23、36、37、39、41、42、44、47、48、61、70	38.10
	84	22～23-3、24～24-2	17.46
	87	38～42	12.25
	92	18～35	25.76
	93	124、138～145-1、146、147、152～169、178、197～210	103.97
	95	5～23	37.21
	102	64～66-1、67	3.76
	111	170、173、175～177、220、221	9.28
	112	2、3	2.60
	113	1、2、22～25、27～37、39～42-1、69～69-1、70～77-3、78～78-3、82	108.09
	118	72～75-1、76～81、93～128	136.77
	122	49～54、83～85、106～112、115～122、125、126	18.85
	123	19、38～57、65	31.22
	125	125～128、131～136、142～152	33.23
	128	42～44、46、246～254	30.69
	129	12～20、22～28、30～32、34～51、58～65	134.15
	133	91、92	5.79
	138	23～27、29	31.75
	145	1、26、28、29、33～37	28.29
	148	30、31、33、34、42～53、56～63	29.71
	152	22	5.07
	154	19、20	15.64
	155	105～108-1、109、110	24.23
	156	52～56、64～84	39.95
	157	3、4、51	6.53

		158	2～4、8、9	14.12
		160	14、19～22	55.51
		合川		
		47	9、10、12～28	17.97
		森吉		
		7	5、5-1	4.35
		17	25、25-2、25-3	3.84
		24	74	1.03
		26	1-2、1-3	3.39
		32	67、67-1、67-4、69～69-2、71、71-1、73～73-2、74	12.74
		40	65～65-5、66、786	10.06
		42	31～34	2.74
		43	21～24	10.14
		45	75～79	2.98
		57	43-1～44-8	8.29
		59	175、176、220～221、223、227～227-2、235～237、727、789、795、797	17.28
		63	1～12、34～44、60、66、75、79-4、79-5	23.24
		68	23～24-1、37、39、47、61、65、79-1、79-3～79-7、393～396、720	14.83
		85	19、19-2～19-17、20	38.07
		87	97～100	5.73
		88	59-4～60-3	10.53
		阿仁		
		5	31～35	10.02
		31	13～24	29.32
		44	264～267、315～316-4、317～319-1、320	19.46
		60	8、8-1、52、68-1～68-4	11.54
		62	16、16-1、17、17-1、17-3、19～20-2、24-2、25、25-1	39.43
		63	13-1～13-5、54、54-1	13.51
		66	4-2、6～6-2、7、7-1、8、8-1	32.36
		68	5～6-1、7、7-2、53、53-1、54	23.81
		69	2、2-1、3～3-7、4～4-5、7、7-1、8～8-2、9、9-1	67.32
		75	113、113-3～113-10	19.28
		81	44-1	2.75
		82	116、116-1	7.93
		83	33～33-2、34、34-1	5.40
		85	32～32-4、172～173-1、177、181-2	17.65
		86	1～1-6、2～2-4、10～11-2	22.98
		88	241～241-2、243～243-2、244、246、248、250、251	31.66
		106	26-1～26-4、27	6.33
		112	140、140-1、141、141-1	6.84
複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)			
			該当なし	
	択伐による複層林施業を推進すべき森林			
		鷹巣		
		74	200	0.35
		59	35～45	31.51
		合川		
		32	107、108	0.33
		森吉		
		37	87～89	3.21
		48	323～324-1、324-7	43.08
		53	6	0.01
		56	799	0.04

	阿仁		
	33	154、171、173	0.10
	35	165、166、170～172、181	7.05
	36	1～15、22～25、27、29、34～36	11.97
	38	36、38～51	44.49
	39	1～4、6，7	19.27
	59	100	0.08
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林			
		該当なし	
木材の安定的かつ効率的な供給を推進すべき森林			
	鷹巣		
	4	3、4、6、8～12、14、17、22～100、102～241、244～246	39.80
	5	45～63-1、64～89-1、90～96、98～101	43.79
	7	全域	80.58
	8	全域	51.98
	38	全域	124.33
	40	全域	112.06
	54	1～73-1、74～91	101.21
	57	全域	66.84
	111	全域	119.15
	113	1～42-1、43～69-1、70～77-3、78～78-3、79～82	193.53
	114	1～18-1、19～34-1、35～225	69.51
	115	全域	59.08
	116	1～75-1、76～128	174.07
	120	全域	97.87
	122	全域	66.30
	123	全域	154.54
	126	全域	73.39
	127	1～177	60.15
	130	1～48、55～121	62.57
	131	全域	90.88
	132	全域	115.35
	133	全域	88.65
	136	全域	36.79
	137	全域	86.16
	138	全域	53.36
	140	全域	37.82
	141	全域	27.24
	143	4～31、33～58	44.42
	144	全域	34.40
	145	全域	61.73
	146	全域	34.53
	合川		
	1	1～4-1、5～8-1、9～27-1、28～42-1、43～46	104.07
	2	1～103、105～182	48.24
	3	1～27	83.24
	4	1～7-1、8～23、27～111	50.93
	39	全域	45.43
	53	1～62-1、63～110、120～178	83.33
	森吉		
	21	1～11、13～21、26～40、43～56	144.62
	23	全域	66.39
	24	全域	43.41
	25	1～3、4-1～9-1,14	0.30
	28	42、56～57-3、58～58-2	9.89
	29	1～4-15、4-19,5-1、5-2、5-4、6～61	39.11
	30	106,111	2.82
	32	1～16、20～68、75～78	69.82
	33	1～43、701、702、738	44.29
	34	1	0.13
	41	1～24、26～62、64、66～176、750	102.91

42	1～19、21～49、51～62、740	70.72
45	23、28	1.35
53	3～45、55～280、718、792、793	71.28
63	84、84-2	1.27
64	1～149、151～153、723、726、740、752、757、765、772、776～780、782～786、791	118.69
65	43～46	8.13
72	1～90、92～177、708、713、720、721、722、	54.99
73	1-10、2-3	0.86
74	全域	58.42
75	1～180、183～186、188～208、210～253	98.31
76	288～290、404、405、432、433、435-2	0.25
79	1～29、35-1～39、44～53、55～70、72、74～113、738	85.61
80	17～25、92、95～95-4	2.88
81	49、49-1、57～59,61	0.43
阿仁		
1	全域	86.49
2	全域	72.75
3	全域	60.15
4	1～46、48～79	70.44
5	1～69	96.33
6	2～91-、10～66-2、67～68-1、69、70、72～100、126	259.21
14	16、17、20～124	65.38
15	全域	58.57
17	1～85、88～243	79.37
18	1～85、88～243、10～132、136～141、145～163-1、164～171、184～260	107.67
32	全域	74.26
36	1～86、88～115、117～134	44.16
37	7～13	0.61
43	1～14-1、15、16、19～32-2、33～65、69、70、73、76～91、93～116-1、117～120、122、124～130-1、131～135、152～155、157～164、168～175、178～182、185～198	119.87
51	1～86、88～115、117～172	132.19
52	1～152-1、153、154、156～185	89.08
63	1～2-1、3～10-1、11～13-5、14～19-1、20～24-1、25～54-1	44.36
64	1～24-1、25～48-1、49～56-1、57～90-1、91～91-2、92～100	65.63
65	1～5-5、6～15-1、16～17-1、18～20-1、21～31-1、32～35-1、36～37-2、38～43-2、44～46-1、47～50-2、51～58-1、59～65-1、66、66-1、67～69-1、70～72-3、73、73-1、74～79	99.86
66	1～3-1、4～4-2、5～6-2、7、7-1、8、8-1、9～15-1、16～19-1、20～26-1、27～33	66.33
67	1～2-4、3～8-1、9～16-2	32.88
69	1～2-1、3～3-7、4～4-5、6～7-1、8～8-2、9、9-1、10～10-2、11～12-1、13～35-1、36～39	144.50
77	1、1-1、2～16-1、17～20-3、21～24-2、25～28-1、29～47-1、48～90-3、91～98-1、99～100-1、101～105-2、106～109-1、110～131-1、132、132-1、133～136-1、137～159-1、160～166-1、167～171	95.32
79	1～6-2、7～9-1、10、10-2、11～62-1、63、63-1、64～110-1、111～129-1、130～134-1、135～137	139.04
82	1、1-1、2～6-1、7～39-1、40～51-1、52～90-1、91～116-1、117、117-1、118	64.33
84	1～9-1、10～12-1、13、13-1、14～19、20-1、20-2	47.36
87	1、1-1、2～7、8-1、8-2、9、9-1、10～13-2、14～22	42.92
91	1～17-1、18～53-1、54～60	106.88

	97	1～2-1、3～53-1、54～91-1、92、92-1、93～95-1、96～113-1、114、114-1、115～162-1、163～175-2、176～209	135.80
	104	1～31-1、32～45-1、46～50-1、51～57-1、58～85-2、86～90	45.85
	105	1～86-1、87～91-1、92～92-3、93～107-1、108～110、112～114-1、115～116-2、117～120-1、122～126	80.63
	106	1～2-8、3～17-2、18、18-1、19～19-2、20～26-4、27～30-1、31、31-1、32～61-1、62～88-1、89～119-1、120～128-1、129～135	128.32
	110	1～67-1、68～73	43.40
	111	1～20-1、21～39-1、40～52-、53～71-1、72～	49.83
	112	1～10-1、11～12-1、13～21-1、22～28-1、29～53-1、54～59-1、60～76-1、77～82-3、83、83-1、84～105-1、106～140-1、141、141-1、142～150-1、151～156	105.39
	114	1～5-2、6～11-1、12～14-1、15～35-1、36～37-1、38～42-1、43～53-1、54～57-1、58～62-1、63～73-1、74～95-1、96	51.46

別表３

・基幹路網の整備計画

開設・拡張	種類	区分	位置（旧町地区）	路線名	延長（m）	利用区域（ha）	前半5ヶ年の計画箇所	対図番号	備考
	自動車道		鷹巣	米代	4,500	1,725		①	
		林業専用道		向黒沢	4,000	196		③	
		林業専用道		才の神	3,800	191		④	
		林業専用道		田子ヶ沢	2,000	97	○	㉑	
		林業専用道		田子ヶ沢支	1,000	50	○	㉘	
		林業専用道		熊沢口	2,800	153	○	②	
		林業専用道		熊沢口支	1,000	50	○	㉙	
		林業専用道		長坂	5,300	165	○	㉒	
		林業専用道（規格相当）	合川	関ノ沢	2,300	70	○	⑤	
		林業専用道		雨降沢支	4,300	173		㉓	
		林業専用道		摩当沢	2,000	100		㉔	
			森吉	惣内	500	175		⑥	
		林業専用道		五味堀・巻渕	2,000	282		⑦	
				天館	500	35		⑧	
				惣内滝の上	1,000	266		⑨	
				浦田	1,000	332		⑩	
				新屋布	500	36		⑪	
				白坂	500	35		⑫	
		林業専用道		大滝沢	5,500	294	○	⑬	
				神仏	500	60		㉕	
			阿仁	高畑台	500	49		⑭	
		林業専用道		宝附	6,000	290		⑮	
				段ノ上	1,000	56		⑯	
				佐山	1,000	550		⑰	
				大平佐山	1,000	150		㉖	
		林業専用道（規格相当）		元屋布向	2,200	113	○	⑱	
		林業専用道		十二ノ沢	5,000	240		⑲	
		林業専用道		向林	5,000	273		⑳	
		林業専用道		田野沢	1,800	201		㉗	
		計		29	68,500	6,407	8		

別表４
・林産物の生産（特用林産物）・流通・加工・販売施設の整備計画

施設の種類	現状		計画		備考
	位置	規模	位置	規模	
			該当なし		
鷹巣地区					
木材加工施設	脇神	8,000㎡			
きのこ・山菜加工施設	綴子大堤	167㎡			
青果物出荷施設	栄中綱	902㎡			
製材工場	坊沢	908㎡			
製材工場	坊沢	384㎡			
製材工場	綴子	1,499㎡			
製材工場	綴子	109㎡			
合川地区					
製材工場	李岱	1,200㎡			
製材工場	上杉	2,569㎡			
製材工場	川井	8,709㎡			
加工販売施設	木戸石	125㎡			
菌床センター	川井	215㎡			
森吉地区					
木材加工施設	小又	100㎡			
製材工場	小又	1,189㎡			
製材工場	下羽立	167㎡			
製材工場	松栄	111㎡			
製材工場	日栄	70㎡			
加工販売施設	米内沢	500㎡			
阿仁地区					
木材流通センター	吉田	11,000㎡			
特用林産加工施設	幸屋渡	800㎡			

別表５

・森林法施行規則第３３条第１号ロの規定に基づく区域

（鷹巣地域）

番号	区域名	林班	区域面積（ha）	備考
1	今泉	001、002、003、004、005	356.24	
2	前山・黒沢	006、007、008、009、010、011、012、013、014、015、016、017、018、019、020	959.66	
3	坊沢	021、022、023、024、025、026、027、028、029	541.09	
4	綴子１	030、031、032、033、034、035、036、037、038、039、040、041、042、043	1,242.44	
5	綴子２	044、045、046、047、048、049、050、051、052、053、054、055	851.30	
6	綴子３	056、057、058、059、060、061、062、063、064、065、066、067、068	1,135.27	
7	栄	069、070、071、072、073、074、075、076、077、078、079、080、081、082、083、084、085、086、087、088	1,946.33	
8	小森	090、091、092、093、094、095、096、097	927.27	
9	脇神・中屋敷	089、098、099、100、101、102、103、104、105、106、107	387.82	
10	七日市１	108、109、110、111、112、113、114、115、116、117、118、119、120	1,253.44	
11	七日市２	121、122、123、124、125、126、127、128、129、130、131、132、133、134	1,382.24	
12	七日市３	135、136、137、138、139、140、141、142、143、144、145、146、147、148、149、150、151、152	970.08	
13	七日市４	153、154、155、156、157、158、159、160、161、162、163、164、165、166、167、168、169、170	1,288.09	

（合川地域）

番号	区域名	林班	区域面積（ha）	備考
1	増沢・木戸石	001、002、003、004、005、006、007、008	623.57	
2	木戸石・下杉	009、010、011、012、013、014、015、016、017、018、019、020、021、022、023、024、025	879.45	
3	下杉・道城	026、027、028、029、030、031	431.82	
4	根田・三木田	032、040、041、042、043、044、045	510.58	
5	羽根山・根田	033、034、035、036、037、038、039	446.47	
6	鎌沢・三木田１	046、047、048、049、050、051、052	709.03	
7	鎌沢・三木田２	053、054、055、056、057、058、059	498.26	
8	三里・三木田	060、061、062、063	527.90	

（森吉地域）

番号	区域名	林班	区域面積（ha）	備考
1	大沢・根小屋	001、002、003、004、005、006、007、008、009、010、011、012、013	752.74	
2	浦田・米内沢	014、015、016、017、018、019、020、021、022、023、024、025、026、027、028、029	1,052.25	
3	長下・本城	030、031、032、033、034、035、036、037、038、039	721.51	
4	桂瀬・小又	040、041、042、043、044、045、046、047、048、049、050、051、052、053	1,662.08	
5	根森田・小滝	054、055、056、057、058、059、060、061、062、063、064、065、066、067、068	2,337.66	
6	森吉・阿仁前田	069、070、071、072、073、074、075、076、077、078、079、080、081、082、083、084、085、086、087、088、089	2,371.10	

（阿仁地域）

番号	区域名	林班	区域面積（ha）	備考
1	小様・二ノ又	001、002、003、004、005、006、007、008、009、010、011、012、013、014、015、016	2,579.46	
2	小渕・水無	017、018、019、020、021、022、023、024、025、026、027、028、029、030、031、032、033	2,485.52	
3	荒瀬・湯口内	034、035、036、037、038、039、040、041、042、043、044	1,247.58	
4	吉田	045、046、047、048、049、050、051、052、053、054	909.10	
5	萱草・菅生	055、056、057、058、059、060、061、062、063、064、065、066、067、068、069、070、071、072、073	2,083.82	
6	戸鳥内・中村	074、075、076、077、078、079、080、081、082、083、084、085、086、087、088	1,496.50	
7	打当・幸屋渡	089、090、091、092、093、094、095、096、097、098、099、100、101、102、103、104	1,508.10	
8	笑内・根子	105、106、107、108、109、110、111、112、113、114、115、116、117	999.59	

参　考　資　料

（１）人口及び就業構造

①　年齢層別人口動態　（単位：人、％）

	年次	総数			0～14歳			15～64歳			65歳以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
実数	H17年	40,049	18,935	21,114	4,459	2,241	2,218	22,421	11,454	10,967	13,160	5,237	7,923
	H22年	36,377	16,940	19,437	3,581	1,778	1,803	19,530	9,935	9,595	13,248	5,209	8,039
	H27年	33,224	15,478	17,746	2,932	1,470	1,462	16,723	8,561	8,162	13,457	5,387	8,070
構成比	H17年	100.0	47.3	52.7	11.1	5.6	5.5	56.0	28.6	27.4	32.9	13.1	19.8
	H22年	100.0	46.6	53.4	9.9	4.9	5.0	53.7	27.3	26.4	36.4	14.3	22.1
	H27年	100.0	46.6	53.4	9.0	4.4	4.6	50.4	25.8	24.6	40.6	16.2	24.4

（注）　1．出典：国勢調査
　　2．年次は、結果が公表されている最近３回の国勢調査年次とする。

②　産業部門別就業者数等　（単位：人、％）

	総数	第1次産業				第2次産業	第3次産業
		農業	林業	漁業	小計		
実数	15,517	1,763	251	7	2,021	4,217	9,279
構成比	100.0	11.4	1.6	0.1	13.0	27.2	59.8

（注）　1．出典：平成29年度秋田県勢要覧

(2) 土地利用

（単位：ha、%）

	総土地面積①	森林①			農地②		その他
		計	国有林	民有林	総数	うち田	
実数	115,276	97,764	57,748	40,016	6,350	5,440	11,162
構成比	100	84.8	50.1	34.7	5.5	4.7	5.0

（注）　1. 出典：①H28秋田県林業統計、②平成29年度県勢要覧

(3) 森林転用面積

（単位：ha）

年次	総数	工場・事業場用地	住宅・別荘地用地	ゴルフ場レジャー用地	農用地	公共用地	その他
1980年	13		1			7	5
1990年	157			16	93	19	18
2000年	636	2	11	19	18	559	5

（注）　1. 出典：農林業センサス
2. 年次は、結果が公表されている最近３回の国勢調査年次とする。

(4) 森林資源の現況等

① 保有形態別森林面積

（単位：ha/%）

保有形態		総面積		立木地			人工林率
		面積（A）	比率	計	人工林（B）	天然林	（B/A）
総　　数		97,764	100	96,025	48,140	47,407	49.8
国　有　林		57,748	59.1	—	—	—	—
民　有　林		40,016	40.9	39,820	23,092	16,728	57.6
公有林	計	6,174	(5.9)	—	—	—	—
	県有林	610	—	—	—	—	—
	市有林	3,056	—	—	—	—	—
	財産区有林	2,508	—	—	—	—	—
私　有　林		33,996	(35.6)	—	—	—	—

（注）1. 国有林については米代川国有林の地域別の森林計画書の市町村別土地面積及び森林面積より民有林については県の林業統計書をもとに推計して記入するものとする。
2. 年次は、結果が公表されている最近３回の国勢調査年次とする。

② 在（市町村）者・不在（市町村）者別私有林面積

（単位：ha、%）

	年次	私有林合計	在（市町村）者所有面積	不在（市町村）者所有面積		
				計	県内	県外
実数 (ha)	1980	30,026	26,647	3,379	560	2,783
	1990	31,563	29,627	1,936	1,677	259
	2000	31,869	24,227	7,642	2,467	5,175
構成比 (%)	1980	100.0	88.7	11.3	1.9	9.3
	1990	100.0	93.9	6.1	5.3	0.8
	2000	100.0	76.0	24.0	7.7	16.2

（注）1. 出典：農林業センサス
2. 年次は、結果が公表されている最近３回の国勢調査年次とする。

③　民有林の齢級別面積

		総数	1．2齢級	3．4齢級	5．6齢級	7．8齢級	9．10齢級	11齢級以上
民有林計（ｈａ）		40,170.48	286.97	861.88	2,074.01	6,208.34	10,230.49	20,508.79
	人工林（ｈａ）	23,453.14	190.54	760.75	1,620.87	5,470.11	7,927.09	7,483.78
	うちスギ人工林面積（ｈａ）	22,976.44	159.57	736.77	1,616.60	5,427.56	7,878.27	7,157.67
	天然林（ｈａ）	16,717.34	96.43	101.13	453.14	738.23	2,303.40	13,025.01
（備考）								

（資料：　北秋田市資料）

④　保有山林面積規模別林家数

面積規模（ｈａ）	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100以上	総数
林家数	1,708	489	396	207	35	29	16	1	2,881

（資料：　秋田県林業統計）

⑤　作業路網の状況

（ア）基幹路網の現況

区分		路線名	延長（ｋｍ）	備考
	基幹路網	114	261.03	
	うち林業専用道	5	8.27	

（イ）細部路網の現況

区分	路線名	延長（ｋｍ）	備考
基幹路網	241	258.10	

（北秋田市資料）

(5) 市町村における林業の位置づけ

① 産業別総生産額 （百万円）

総生産額（A）			121,291
内	第1次産業		4,866
		うち林業（B）	259
	第2次産業		33,535
	第3次産業		82,890
B+C/A			

（資料： 市町村民経済計算）

② 製造業の事業所数、従業者数、現金給与総額

	事業所数	従業者数（人）	現金給与総額（万円）
全製造業（A）	112	2,498	651,978
うち木材・木製品製造業（B）	14	234	67,019
B/A	12.5%	9.4%	10.3%

（資料:工業統計調査）

(6) 林業関係の就業状況

区分	組合・事業者数	従業者数		備考
			うち作業員数	
森林組合	1	91	87	
生産森林組合	8	0	0	
素材生産業	15	130	106	
製材業	21	112	105	
計	45	333	298	

（7）林業機械等設置状況

区分	総数	公有林	森林組合	会社	その他	備考
集材機	6		1	5		
モノケーブル						ジグザグ集材施設
リモコンウインチ						無線操縦による木寄機
自走式搬器	1		1			
運材車	12		7	5		
ホイールトラクタ	4		4			林内で集材等の作業を行うホイールタイプのトラクタ
動力枝打機	2			2		自動木登り式
トラック	4		1	3		
グラップルクレーン	24		11	13		グラップルローダ作業車
計	53		25	28		
（高性能機械）						
フェラーバンチャ	6			6		立木を伐倒、集積する自走式機
スキッダ						牽引式集材専用のトラクタ
プロセッサ・グルップルソー	12		2	10		枝払い・玉切りする自走式機械
ハーベスタ	5		2	3		伐倒・枝払い・玉切りする自走機械
フォワーダ	13			13		積載式集材専用車両
タワーヤーダ						元柱を具備した自走式機械
スイングヤーダ	2			2		
計	38		4	34		

（資料：北秋田市）